

平成28年度 実行プログラム進行管理シート

【取組方針Ⅰ】先端技術や産業集積をいかした国際展開

取組の方向性1 世界をけん引するビジネス拠点の創出

①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	2016(平成28)年度の取組内容	「2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等(取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の方向性	担当局
国際戦略拠点地区整備推進事業	国際戦略拠点地区整備推進事業	4-4-1	国の特区制度などを活用して土地利用の誘導及び企業等の誘致を図るとともに、地区的基盤整備等を進めます。特にキングスカイフロントについては、ライификаイペーションなどにより、京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際戦略拠点の形成に向けた取組を推進します。	①キングスカイフロントの価値を高める企業等の誘致推進 ②立地企業等の連携促進を図るマネジメント体制構築の検討及びあり方・考え方のまとめ ③民間企業と連携した利便性向上及び研究活動を活性化するリフレッシュ機能導入に向けた取組の推進 ④電線類地中化など国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な拠点整備の検討・推進	3(ほぼ目標どおり)	目標どおり達成できました。 ①については、慶應義塾大学殿町タウンキャンパスの設置をはじめ、JSR株式会社や川澄化学工業株式会社の進出が決定しました。また、神奈川県との連携によりライификаイペーションセンターへの22機関の入居が決定しました。 ②については、リサーチコンプレックスの本採択を得て、活用を図り、立地企業等の連携促進を図る交流会の開催など、初動期のマネジメント機能として必要な事業を実施しました。 ③については、大和ハウス工業株式会社所有地へのホテル整備が決定されるなど取組の推進を図りました。 ④については、電線類地中化に向けた予備設計を行うとともに、整備の方向性をまとめ、整備内容の検討整理を行いました。	A.貢献している	キングスカイフロントは、民間の大規模な土地利用転換を捉え、羽田空港との近接性などの地域特性を活かし、成長戦略分野であり、超高齢社会の課題解決に貢献するライификаイペーション分野の戦略拠点形成を進めており、世界トップクラスの企業に加え、最先端技術を有する研究機関や大学等が順調に目標を達成して集積しているなど、施策に貢献しています。	キングスカイフロントを世界最高水準の魅力ある研究開発拠点とするため、国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な拠点整備を引き続き推進するほか、国の「リサーチコンプレックス推進プログラム」を活用しながら、拠点マネジメント体制構築、異分野融合研究、人材の育成、拠点内外の交流を促進するとともに、研究成果の商業化に向けて、市内及び周辺地域産業との連携のための仕組み作りを目指します。また、拠点マネジメント機能を強化するため、交流ラウンジやミーティングスペース等の城内外の交流・連携を促進する場を整備します。	臨海部国際戦略本部
臨海部のPR推進	臨海部活性化推進事業	4-4-1	国際的なイノベーション拠点の形成に向け、国内外における川崎臨海部の認知度を高め、ブランドの確立を図るため、メディア戦略や市民向け広報の実施など、川崎臨海部の最新動向や本市の取組等を発信します。	・最新動向に合わせたプランディング戦略の実施 ・各種メディア等への広報活動の実施 ・市民向け広報の実施	3(ほぼ目標どおり)	市民認知度の向上及び市民還元に向けた取組として、次を新たに実施しました。 ・市政だより特別号の発行 ・市内高校生を対象としたサイエンスカフェの実施 ・市内学校と連携したキングスカイフロントの視察ツアーや外国人研究員との交流会の開催	A.貢献している	川崎臨海部の最新動向や本市の取組等をメディアを通じて効果的に情報発信する等のプランディング戦略を企画・実施することにより、企業・プロジェクトの誘致及び国内外の企業、研究機関、研究者等の幅広いネットワーク構築等を推進するとともに、川崎臨海部について、市民に対して分かりやすく、関心を高めることのできる広報等を行うことにより、市民認知度の向上を図ることができているため。	一定の効果が得られているため、事業の施策への貢献度を見極めながら、今後も計画どおり現状の取組を継続します。	臨海部国際戦略本部
新川崎・創造のもり推進事業	新川崎・創造のもり推進事業	4-2-3	新川崎・創造のもりを拠点とした産学共同研究開発を促進するとともに、新たな産学交流・研究開発施設の整備を行います。	・K2タウンキャンパスの管理・運営 ・K2セミナー等の開催(5回以上) ・NANOBICを拠点とした産学共同研究の推進 ・民間事業者による施設の設計・着工 ・指定管理者の公募・選定及び入居企業の募集	3(ほぼ目標どおり)	次期指定管理者の公募については、平成30年に新たな施設の開所を予定していることから、現行指定期間を1年間延長し、新施設とKBICを一体的に管理・運営する次期指定管理者の公募・選定を来年度実施することにしました。	B.やや貢献している	取組内容については概ね目標を達成しており、「創造のもり」の産学連携拠点としての効果的活用と企業集積のさらなる促進につなげることができました。次期施設整備事業についても着実に進展し、一定程度の施策への貢献がありました。	今後も企業・大学等のニーズを踏まえつつ、見直しを行いながら、産学連携によるオーブンイノベーションの研究開発拠点の形成に向けて、ハード面・ソフト面ともに整備を推進していきます。	経済労働局
羽田連絡道路整備事業	羽田連絡道路整備事業	4-4-1	羽田連絡道路の早期整備に向けた取組等を進めます。	①調査・設計の実施 ②河川管理者等関係機関との協議・調整 ③東京オリンピック・パラリンピックをめざした整備の推進 ④連絡道路整備を契機としたアクセス機能等の充実に向けた検討・調整	3(ほぼ目標どおり)	目標どおり達成できました。	A.貢献している	キングスカイフロントと羽田空港周辺の連携を強化し、我が国の経済の発展を牽引する成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして、連絡道路の整組を進めている。平成29年度の工事着手に向けて必要な取組(都市計画、環境影響評価など)は完了している。	羽田連絡道路は、国主催の「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」において、平成32年を目指した成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして、本市と東京都、国土交通省が協力して事業に取り組んでいくことが確認されている。平成29年度から工事着手を予定しており、平成32年の完成を目指し、引き続き取組を進めるとともに、供用後のアクセス機能等の充実を推進していく。	臨海部国際戦略本部
	羽田連絡道路整備事業	4-4-1	同上	同上	3(ほぼ目標どおり)	同上	A.貢献している	同上	同上	建設総合局

②海外との港湾物流の促進

①取組名	③事業事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
ポートセールス事業	ポートセールス事業	4-4-2	川崎港の利用促進を図るため、取扱貨物の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。	・川崎港戦略港湾推進協議会と連携した国内外でのポートセールス活動を実施します。 ・中国での関連展示会に川崎港ブースを出展予定 ・東南アジアでの川崎港セミナー等を開催予定	3 (ほぼ目標どおり)	・タイ航路の誘致に向けては、川崎港戦略港湾推進協議会と連携し、国内での意見交換会の開催、タイでの荷主セールスを実施し、船社との具体的な協議につなげることができました。 ・中国・上海、青島での関連展示会に川崎港ブースを出展し、知名度向上を図るとともに、現地での荷主・物流事業者へのセールスを実施し、既存航路の安定化に取り組みました。	A.貢献している	・川崎港戦略港湾推進協議会による官民一体となった航路誘致の取組により、船社の間で川崎港への関心が高まっています。 ・新規荷主開拓、荷主荷主へのフォローアップを通じて集荷に取り組み、平成28年(暦年)のコンテナ貨物取扱量(公共)は過去最高の10万TEUを超えました。	貨物集荷・航路誘致に際しては、官民一体となった取組が不可欠であり、川崎港戦略港湾推進協議会による誘致活動を継続します。	港湾局
東アジアの国際ハブポート形成に向けた京浜3港の連携	京浜港広域連携推進事業	4-4-2	アジア諸港との競争の中で川崎港がプレゼンスを発揮するため、東京港、横浜港からなる京浜3港の連携を深め、一体となって貨物集荷や港湾機能の充実・強化を進めることで、京浜港の国際競争力の強化に向けた取組を進めます。	・新たな運営主体となる港湾運営会社の運営状況に対し助言・指導を行います。 ・「京浜港の総合的な計画」に基づき、川崎港の特徴を活かした取組を進めることにより、貨物取扱量の増加を図ります。	3 (ほぼ目標どおり)	・港湾運営会社の運営に対する助言、指導等を行いました。 ・川崎港の特徴を活かした取組を進めることにより、平成28年度のコンテナ貨物取扱量が前年比100.8%の100,674TEU(川崎港湾統計速報値)となりました。	A.貢献している	港湾運営会社との連携や、川崎港の特徴を活かした集荷活動により、平成28年度のコンテナ貨物取扱量は6年連続で増加となり、京浜港の国際競争力の強化に貢献しました。	港湾運営会社と連携し、更なる航路誘致、貨物集荷に向けた取組を行います。	港湾局
友好港ダナン港との交流推進	友好港交流推進事業	4-4-2	ダナン港と川崎港の発展と、相互利用の促進につながる人材交流及び情報交換を進めます。	・川崎港訪問団がダナン港を訪問し、ポートセールスや意見交換を実施予定	3 (ほぼ目標どおり)	・港湾局長以下3名でダナン港を訪問し、港湾の管理運営に係る意見交換及び新規航路誘致に向けた協議を行いました。 ・日本の荷主と共に、現地の水産加工工場を訪問し、川崎港利用についての意見交換を行いました。	A.貢献している	ダナン港との友好港交流は20年以上の取組であるが、時機に応じて交流の目的や取組内容を検討し、交流の成果が両港の発展に寄与するよう取り組んでいます。	引き続き、ダナン港との間で定期的な情報交換に努め、取扱貨物量の増大に向けた港湾の管理運営・ポートセールスの方法等を共有し、直行航路開設に向けた取組を進めます。	港湾局
連雲港港との交流推進	友好港交流推進事業	4-4-2	連雲港港と川崎港の発展と、相互利用の促進につながる人材交流及び情報交換を進めます。	・連雲港港訪問団が来川し、交流やポートセールス等に関する意見交換を実施予定 ・川崎港訪問団が連雲港港を訪問し、ポートセールスや意見交換を実施予定	3 (ほぼ目標どおり)	・港湾振興部長以下3名で連雲港港を訪問し、当地港湾管理者と港湾管理及び両港間の物流の拡充について意見交換を実施しました。 ・現地外航船社と食品加工会社を訪問し、川崎港利用についての意見交換を行いました。 ・連雲港港訪問団の来川に対し、コンテナターミナルの見学や取扱貨物に関する意見交換を実施しました。	A.貢献している	川崎港と連雲港港は平成12年に交流協議書を交わし以降交流を続けており、特に近年は平成24年以降に開設されたコンテナ定期航路の安定化とさらなる取扱量の増加を目指して取り組んでいます。	引き続き、連雲港港との間で定期的な情報交換に努め、取扱貨物量の増大に向けた港湾の管理運営・ポートセールスの方法等を共有し、直行航路の維持・拡充に向けた取組を進めます。	港湾局

③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

①取組名	③事業事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
川崎駅周辺の国際化に対応したまちづくり	京急川崎駅周辺地区整備事業	4-5-1	「川崎駅周辺総合整備計画」や「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づき、国際化を見据えた都市拠点の形成や多言語による案内・情報発信の充実を図ります。	川崎駅北口第2街区の事業着手に向けた取組の推進	3 (ほぼ目標どおり)	目標どおり達成できました。	A.貢献している	川崎駅北口第2街区10番館ビルの事業により当該区の整備は完了します。事業着手の条件となっていた街区指定手続きが進められることにより、事業の早期着手に結びつき、川崎駅周辺整備の一助となります。	民間の土地利用転換のタイミングを捉え、適正な土地利用の誘導とともに、これらの進捗に合わせた脆弱な都市基盤の再編整備について計画どおり事業を継続します。	まちづくり局
	JR川崎駅北口自由通路等整備事業	4-5-1	(仮称)川崎駅北口行政サービス施設の設置に向けた調整	(仮称)川崎駅北口行政サービス施設の基本設計の実施	3 (ほぼ目標どおり)	・(仮称)川崎駅北口行政サービス施設の基本設計の実施	B.やや貢献している	平成29年度の(仮称)川崎駅北口行政サービス施設開設に向けた調整が進みました。	平成29年度の(仮称)川崎駅北口行政サービス施設開設に向けた調整が進みました。	経済労働局

取組の方向性2 企業の海外展開による国際競争力の強化

①企業の海外ビジネス展開支援

①取組名	③事業事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
海外販路開拓事業	海外販路開拓事業	4-1-1	海外での販路開拓に係る機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内企業の海外ビジネス展開を促進します。	・川崎市海外ビジネス支援センター(KOB S)にて、市内企業の海外展開に向けたワシントンサービスの実施 ・中国等における市内企業の展示会出展支援、商談会の実施 ・海外現地におけるサポート拠点を活用した支援の実施 ・川崎日中産業交流協会、川崎国際ビジネス交流推進協議会を通じたセミナー、交流会の開催	2 目標を上回った	川崎市海外ビジネス支援センターの支援件数が拡大しました。	A.貢献している	海外展開支援には、国内での相談業務、海外での展示会等出展業務及びサポート業務等を一体化させた事業が有効的になっています。	市内企業の海外展開ニーズは進出国、進出形態等が多様化しており、本市がこうしたニーズをキャッチアップしていくためにも、国内、海外でのサポート体制を拡充していく必要があります。	経済労働局
アジア起業家の誘致・交流促進	アジア企業家誘致交流促進事業	4-1-1	アジア各国からのベンチャー企業等を誘致するとともに、市内企業と交流促進を図ることで、市内産業の活性化を図ります。	・上海ミッションの実施 ・上海市より環境技術研修生の受け入れ ・アジア起業家養成塾の開催 ・市内事業者とのビジネスマッチングの実施	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	B.やや貢献している	アジア起業家養成塾については、アジア起業家村への入居企業がなくなることから、独自で開催する意義が薄れています。	上海市循環経済交流事業を通じて、市内企業の中国での環境ビジネス創出に力点を移していきます。	経済労働局
日本貿易振興機構横浜貿易情報センターとの連携	対内投資促進事業	4-1-3	市内企業の貿易振興や海外展開などの国際ビジネス支援を行うほか、海外から市内への投資を促進するため、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携により相談業務、情報提供、国際ビジネスセミナー開催、商談アレンジなどの様々な支援を行います。	・ジェトロ共催による海外ビジネスセミナーの開催	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A.貢献している	ジェトロ横浜との連携により、市内企業の貿易振興に関する相談、情報提供等の国際ビジネス支援を行うとともに、市内への外国企業の誘致に向けた市内PRを行いました。	引き続き海外ビジネスセミナー等の開催による市内企業への情報提供等を通じた国際ビジネス支援を行つとともに、市内への外国企業への本市PRを行っていきます。	経済労働局
中国福祉産業連携モデルの推進	ウェルフェアイノベーション推進事業	4-2-2	中国を福祉産業の新規市場の一つと位置づけ、展開を目指す企業間の連携によって事業を推進します。	・2014年3月に策定したウェルフェアイノベーション推進計画に基づき、ウェルフェアイノベーションフォーラムのプロジェクトとして事業を推進します。 ・当面、プロジェクト化を目指し関係者間の調整を図ります。	3 ほぼ目標どおり	ウェルフェアイノベーション推進計画に基づくプロジェクトとして、今年度は排泄ケアに関する実証実験を市内高齢者施設にて実施し、海外に向けた発信を行うための基盤づくりを行いました。	B.やや貢献している	海外展開に向けた基盤づくりの段階のため。	海外に向けて発信が効果的なプロジェクトを創出し、新たな社会モデルとなるうるプロジェクトについては、海外発信に向けた動きを進めます。	経済労働局

取組の方向性3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

①環境産業のグローバル化の促進

①取組名	③事業事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
国際環境産業推進事業	国際環境産業推進事業	4-1-1	「グリーン・イノベーション推進方針」に基づき、新たな環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングを促進します。	・川崎国際環境技術展の開催 ・JCM事業等の実施(ミャンマー・ヤンゴン市他) ・フォーラム、セミナー等の開催 ・HP等を通じて情報発信	3 ほぼ目標どおり	川崎国際環境技術展2017におけるビジネスマッチング件数が拡大しました。	A.貢献している	川崎国際環境技術展2017では優れた環境技術を求めて来場された方々と出展企業・団体とのビジネスマッチングの場を提供できました。	より多くのビジネスマッチングを促進できるよう川崎国際環境技術展をはじめとした各種取組を進めてまいります。	経済労働局
環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	4-2-2	川崎エコタウン立地企業における資源循環等の取組を支援することで、環境調和型のまちづくりを推進します。	・川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施 ・エコタウン立地企業の支援	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A.貢献している	エコ学習では約220名の応募から抽選で145名の方に参加いただけたこと、エコタウンの取組の周知を進めてまいりました。 環境省の補助事業の採択を受け、市内企業等とともにエコタウン高度化の調査事業を実施しました。	エコタウンの高度化に向けて引き続き立地企業の取組を支援してまいります。	経済労働局
環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	4-2-2	川崎エコタウンなどの環境関連施設の観察を受け入れ、先端技術等の情報を海外へ発信します。	・エコタウンの観察受入	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A.貢献している	海外の様々な国からの視察を約500名受け入れ、川崎の環境技術を海外へ発信してまいりました。	引き続き海外からの視察も受け入れ、環境技術等の発信を行うことで、国際展開を推進してまいります。	経済労働局
環境関連施設の観察受入	地球温暖化対策事業	3-1-1	[再掲] ・かわさきエコ暮らし未来館等を活用した環境エネルギー等に関する普及啓発を実施します。	3 ほぼ目標どおり	かわさきエコ暮らし未来館において、他都市や海外からの視察の受け入れほか、小中学校等の団体見学会の受け入れや子ども向けの夏休み環境教室を通じて、環境エネルギー等に関する普及啓発を実施しました。	B.やや貢献している	着実に取組を推進できているため、一定程度の施策への貢献ができると考えます。	環境学習施設としての本来の役割を踏み、小中学校見学の更多的な受入数増加やリビーター獲得のための企画開催等を通じて、来館者数増を図ってまいります。	環境局	
国際環境技術連携事業	国際環境技術連携事業	3-1-1		海外からの観察・研修を受け入れ、環境技術を活かした国際貢献に取り組みます。	3 ほぼ目標どおり	海外観察・研修を22件、延べ202名受け入れました。	A.貢献している	海外からの観察・研修を受け入れ、環境技術を活かした国際貢献に取り組むことができました。	海外からの観察・研修を受け入れ、環境技術を活かした国際貢献に取り組みます。	環境局

②上下水道分野における官民連携による国際展開

①取組名	③事業事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
上下水道分野における国際展開推進事業	上下水道分野における国際展開推進事業	4-1-1	世界の水環境改善に向けて、水関連企業と連携して上下水道分野の国際展開を推進します。	・かわさきネットの取組を通じた官民連携による国際展開の推進	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A.貢献している	かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援の推進について、平成28年度の目標値を達成するなど、施策に貢献しています。	かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援の推進について、平成28年度の目標値を達成したことから、引き続き取組を推進してまいります。	上下水道局

【取組方針Ⅱ】強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上

取組の方向性1 國際的認知度向上の促進

①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、國際貢献

①取組名	③事務事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
インドネシア・バンドン市との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組	国際連携・研究推進事業	3-1-1	インドネシア・バンドン市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。	平成28年度は、取り交わした覚書を下に、バンドン市より強い要請があった廃棄物分野を中心に国際協力をを行う予定です。	3(ほぼ目標どおり)	外部資金の活用を図り、平成29年度から平成31年度の期間の活動を行う廃棄物管理支援プロジェクトが、JICA草の根技術協力事業地域活性化特別枠において、採択されました。	B.やや貢献している	川崎発環境技術や川崎市の廃棄物行政ノウハウを活用した支援することで、インドネシア・バンドン市における廃棄物管理能力向上につながっています。	JICA草の根技術協力事業地域活性化特別枠において採択された事業実施スケジュールに則り、バンドン市の廃棄物管理能力向上を支援するとともに、並行して覚書に記載された他の協力分野における都市間連携協力の展開可能性について模索していきます。	環境局
マレーシア・ペナン州との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組	国際連携・研究推進事業	3-1-1	マレーシア・ペナン州が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。	平成28年度も引き続き、㈱クレハ環境の要請に応じて、ペナン州政府との連携・調整、調査内容についてのアドバイスを適宜実行予定です。	3(ほぼ目標どおり)	ペナン州政府との連携・調整、調査内容についての協議を適宜行いました。	B.やや貢献している	ペナン州政府との連携・調整、調査内容についての協議を適宜行いました。	ペナン州政府との連携・調整、調査内容についての協議を行つていてともに、必要に応じて支援等を行います。	環境局
ミャンマー・ヤンゴン市との都市間連携による低炭素化支援の取組	国際環境産業推進事業	4-1-1	ミャンマー・ヤンゴン市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。	環境省JCM(二国間クレジット)事業として、ヤンゴン市の低炭素化に向けた取組支援を行います。	3(ほぼ目標どおり)	目標どおり達成できました。	A.貢献している	・都市間連携事業を通じてヤンゴン市との環境ビジネスに向けた関係構築が進展しました。 ・本事業がきっかけとなり、ミャンマーのチョウ・ウイン計画・財務大臣に川崎臨海部のリサイクル企業を視察いただき、市内中小企業の機会を創出しました。	市内企業の環境技術、製品による現地での新規環境ビジネス案件の創出を目指します。	経済労働局
地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策事業	3-1-1	市民・事業者などの多様な主体との協働により、温室効果ガス削減の取組(緩和策)とともに、温暖化に起因する異常気象等の気候変動への適応策を推進します。	・気候変動枠組み条約第21回締約国会議(COP21)における2020年以降の温室効果ガス削減のための新たな枠組みが合意されたこと(パリ協定)や、国の地球温暖化対策計画の策定を踏まえ、「川崎市地球温暖化対策推進計画」の改定を2016(平成28)年度から2017(平成29)年度で行います。 ・パブリックコメントを踏まえ、平成28年6月に「川崎市気候変動適応策基本方針」を策定します。 ・低CO2川崎ブランド等推進協議会を立ち上げ、製品の認定・認証業務を実施するとともに、認定・認証製品の普及に向けた取組を推進します。	3(ほぼ目標どおり)	・「川崎市地球温暖化対策推進計画」の改定について、2016(平成28)年11月に環境審議会へ諮問し、改定に向けた取組を実施しました。 ・パブリックコメントを踏まえ、2016(平成28)年6月に「川崎市気候変動適応策基本方針」を策定しました。 ・低CO2川崎ブランド等推進協議会を立ち上げ、製品の認定・認証業務を実施するとともに、認定・認証製品の普及に向けた取組を推進しました。 (低CO2川崎ブランド認定製品:全70件)	B.やや貢献している	着実に取組を推進できているため、一定程度の施策への貢献ができると考えます。	平成29年度については、取組を継続し、着実に地球温暖化対策を推進しますが、現在、「地球温暖化対策推進計画」の改定に向けた検討を行つております。 平成30年度以降に向けては事業の方向性を検討する必要があります。	環境局

環境エネルギーの推進	地球温暖化対策事業	3-1-1	低炭素社会の構築や自立分散型エネルギーの確保に向けて創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせ、総合的なエネルギーに関する取組を推進します。	・エネルギーの取組に関するリーディングプロジェクトを選定及び推進していきます。 ・市民及び事業者等に対して、様々な機会を通じて情報発信を行っていきます。 ・かわさきエコ暮らし未来館等を活用した環境エネルギー等に関する普及啓発を実施します。	3 (ほぼ目標どおり)	・「川崎市エネルギーの取組に関する推進会議」を開催し、リーディングプロジェクトの選定及び推進を行いました。 ・「エネルギーについて考えるセミナー」を開催し、エネルギーに関する取組や地球温暖化対策、国の動向等について情報提供を行いました。 ・かわさきエコ暮らし未来館において環境教室などを開催し、エネルギーに関する普及啓発を実施しました。	B. やや貢献している	エネルギーの取組を推進することにより、公共施設や住宅等への創エネ・省エネ・蓄エネの導入が進み、低炭素社会の構築や自立分散型エネルギーの確保が進むとともに、情報発信により市民・事業者の環境意識の向上を図り、一定程度施策に貢献しています。	エネルギーに関する取組につきましては、国のエネルギー政策など、社会状況の変化が激しいことから、効率的に推進するためには、関連動向を常に注視しながら、導入支援のあり方を検討するなど、柔軟な対応を図つべき必要があります。今後とも、本市の強みや特徴を活かしながら、総合的に取り組んでいきます。	環境局
国際戦略拠点プロモーションの推進	臨海部活性化推進事業	4-4-1	キングスカイフロントにおける企業の研究内容を紹介するメールニュースなどの情報発信や、国際展示会に出展するなど、国内外の高度人材・企業等とのネットワーク構築に向けた取組を推進します。	・キングスカイフロント公式ウェブサイトの運営 ・研究内容に特化したウェブニュースレターの発行(年3回) ・国際総合バイオイベント「Bio Japan」への出展	3 (ほぼ目標どおり)	目標どおり達成できました。	A. 貢献している	国際的なイノベーション拠点の形成に向け、キングスカイフロントにおける研究成果や最新動向を国内外のメディア、ジャーナリスト等へウェブニュースレターを発信し周知するとともに、国際的なバイオテクノロジー分野の総合展示会へ出展し、キングスカイフロントに係る取組をPRすることにより、国内外の高度人材・企業等とのネットワーク構築が図られています。	一定の効果が得られているため、事業の施策への貢献度を見極めながら、今後も計画どおり現状の取組を継続します。	臨海部国際戦略本部
環境技術情報収集・発信の取組	国際環境技術連携事業	3-1-1	川崎の産業公害の歴史、先進的な取組などの情報を収集し、環境ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信します。	川崎市の先進的な環境技術情報を収集し、ポータルサイトを活用して国内外へ発信します。	3 (ほぼ目標どおり)	環境ポータルサイトを定期的に更新し、国内外へ情報を発信しました。	A. 貢献している	川崎市の先進的な取組などの情報を収集し、環境ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信することができます。	川崎市の先進的な環境技術情報を収集し、ポータルサイトを活用して国内外へ発信します。	環境局
廃棄物処理分野での国際貢献の推進	廃棄物企画調整事業	3-2-2	本市と協定や覚書を締結した海外都市を中心に、廃棄物処理や3Rの取組について海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行います。	・引き続き、海外都市等からの要請に応じ、関係部署と調整を行っていくとともに、本市の廃棄物処理に関する情報提供等を行っていきます。	3 (ほぼ目標どおり)	海外都市等からの要請に応じ、関係部署と調整の上、海外都市の行政担当者や企業担当者等に対し、本市の廃棄物処理に関する講義及び施設見学を通じた意見交換等を計4回実施しました。	A. 貢献している	廃棄物処理に関する講義及び施設見学を通じた意見交換等の実施により、海外都市における廃棄物の適正処理、3Rの取組の推進及び本市の国際的認知度向上に貢献したと考えられるため。	海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市これまでの経験や技術を活かした支援を行うことは、当該都市における廃棄物の適正処理、3Rの取組の推進及び本市の国際的認知度向上に貢献すると考えられるところから、当該事業を現状のまま継続します。	環境局
中国・瀋陽市・上海市と連携した環境改善の取組	アジア起業家誘致交流促進事業	4-1-1	本市と瀋陽市・上海市の間で締結した協定・覚書に基づき、瀋陽市・上海市の環境改善に向けた取組の支援を行います。	(再掲) ・上海ミッションの実施 ・上海市より環境技術研修生の受入	3 (ほぼ目標どおり)	目標どおり達成できました。	A. 貢献している	上海市循環経済交流事業を通じて、市内企業の中国での環境ビジネスの機会を創出しました。	中国での環境汚染に対して、本市企業が有する優れた環境技術を中国に移転し、国際貢献と企業のビジネスチャンス創出に努めます。	経済労働局
	国際環境技術連携事業	3-1-1	平成28年度は、11月頃に約1ヶ月間、2名の研修生を受け入れます。	3 (ほぼ目標どおり)	環境技術研修として、瀋陽市環境保護局職員2名を平成28年10月23日～11月20日の29日間受け入れました。	A. 貢献している	瀋陽市の環境技術向上に資する研修・視察を実施することができます。	環境技術研修生を受け入れ、瀋陽市の環境改善に向けた取組の支援を行います。	環境局	
上下水道分野における技術協力	上下水道分野における国際展開推進事業	4-1-1	世界の水環境改善に向けて、職員の派遣や研修生・視察者の受け入れを通じた技術協力による国際貢献を行います。	専門家派遣及び研修生・視察者の受け入れを通じた技術協力による国際貢献の推進	3 (ほぼ目標どおり)	目標どおり達成できました。	A. 貢献している	JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者の受け入れの推進について、平成28年度の目標を達成するなど、施策に貢献しています。(専門家派遣:2名、研修生・視察者受け入人数:207名)	JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者の受け入れの推進について、平成28年度の目標値を達成したことから、引き続き取組を推進していきます。	上下水道局
グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業	グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業	3-1-1	本市との強みと特徴である、環境技術・産業の集積を活かし、国際貢献を果たすとともに、次世代の川崎の活力を生み出し持続可能な社会を創造していきます。	グリーンイノベーションの創出に向けて研究会の開催や行政ノウハウの活用検討等を行なっています。また、展示会等を通じて情報発信を行っていきます。	3 (ほぼ目標どおり)	イノベーションの創出に向けた研究会を2テーマで各3回づつ開催しました。また、行政ノウハウの活用について事業者と勉強会を開催しました。また、本市のグリーンイノベーションの取組を展示会やデジタルサイネージ、web等を通じて情報発信をしました。	B. やや貢献している	着実に取組を推進できているため、一定程度の施策への貢献ができるいると考えます。	グリーンイノベーション推進方針に基づき、環境技術・産業を活かした持続可能な都市の創造に向けて、適宜事業を見直しながら推進していきます。	環境局
UNEP等、国際機関と連携した国際貢献の推進	国際環境技術連携事業	3-1-1	国連環境計画(UNEP)との連携により、本市の有する環境技術や経験を活かし、工業化途上の都市の環境対策や環境配慮の取組への支援を推進します。	平成29年2月にアジア・太平洋エコビジネスフォーラムを開催します。	3 (ほぼ目標どおり)	市内の優れた環境技術や国内外の環境課題への取組についての情報交換及び参加都市間との信頼関係の醸成を目的に、平成29年2月16、17日にアジア・太平洋エコビジネスフォーラムを開催しました。	A. 貢献している	市内の優れた環境技術や国内外の環境課題への取組についての情報交換及び参加都市間との信頼関係の醸成を目的に、フォーラムを開催します。	市内の優れた環境技術や国内外の環境課題への取組についての情報交換及び参加都市間との信頼関係の醸成を目的に、フォーラムを開催します。	環境局
水素戦略推進事業	水素戦略推進事業	4-2-4	「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づく取組を推進します。	・水素ネットワークの構築に向けた技術面・運用面等の検討・調整 ・再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システムの実証 ・自立型エネルギー供給システム実証事業の実施 ・水素炉ガバーストック由来低燃素水素を活用した地域循環型エネルギー産地連携モデル実証事業の実施 ・水素等由来水素活用燃料電池パワーフォーラム実証事業の実施(ワーカーフォト実証機導入) ・製造駅等への水素・燃料電池技術の導入・検証 ・水素の社会認知度の向上に向けたPR・情報発信	3 (ほぼ目標どおり)	・左記の取組に加え、新たなリーディングプロジェクトとして、「パッケージ型水素ステーション実証」の開始に向けた取組を推進 ・自立型エネルギー供給システムについて ・実証は累計7,000時間以上の実証運転を実施 ・水素供給パイプラインについては、0.8km敷設 ・燃料電池フォアクリットについては、市内で1台導入 ・水素・燃料電池技術については、自立型水素エネルギー供給システムを基準 ・PR活動については、54件実施	A. 貢献している	水素電池電池のリーディングプロジェクトを着実に推進するともに、川崎水素戦略における第2ステップ(2020～2040年頃)に向けて、各リーディングプロジェクトの成果等を踏まながら新たな水素の事業モデル化に取り組みます。第一弾として、利用のニーズに合った水素を安定的に臨海部及び周辺地域に供給するための、水素の製造・輸送・貯蔵、利用に至るパイロットシステムとなる「川崎水素ネットワーク」の構築に向けた検討を始めます。	リーディングプロジェクトを着実に推進するともに、川崎水素戦略における第2ステップ(2020～2040年頃)に向けて、各リーディングプロジェクトの成果等を踏まながら新たな水素の事業モデル化に取り組みます。第一弾として、利用のニーズに合った水素を安定的に臨海部及び周辺地域に供給するための、水素の製造・輸送・貯蔵、利用に至るパイロットシステムとなる「川崎水素ネットワーク」の構築に向けた検討を始めます。	臨海部国際戦略本部

②世界に発信できる魅力づくり

①取組名	③事務事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
ミューザ川崎シンフォニーホールの取組の発信	川崎シンフォニーホール管理運営事業	4-8-3	世界屈指の音響を誇るミューザ川崎シンフォニーホールの取組を国内外に発信し、川崎のイメージアップを図ります。	10月9日にウイーン・フィルハーモニー管弦楽団、11月26日にバイエルン放送交響楽団による公演を予定しています。	3 ほぼ目標どおり	・ウイーン・フィルハーモニー管弦楽団は、公演を10月9日に、バイエルン放送交響楽団は、公演を11月26日に行いました。	B.やや貢献している	世界有数のオーケストラ公演を行うことでミューザ川崎シンフォニーホールの魅力を世界に発信しました。	引き続き世界有数のオーケストラ公演を実施し、良質な音楽を提供します。	市民文化局
音楽のまちづくりの推進事業(アジア交流音楽祭開催負担金)	音楽のまちづくりの推進事業(アジア交流音楽祭開催負担金)	4-8-3	多様な活動団体等と協働・連携しながら、音楽を通じた国際交流や国際理解の機会を提供します。	アジア交流音楽祭を4月23日～24日に川崎駅周辺7会場で、かわさきアジアフェスタと同時開催します。	3 ほぼ目標どおり	4月23日・24日に川崎駅周辺7会場でアジア各国の民俗音楽・舞踊や川崎を中心に活動するアーティスト・グループが114のステージを開催しました。	B.やや貢献している	今年は7つの会場すべてで、アジア系と川崎で活動するアーティスト両方を楽しめる混成ステージにすることで、多様な聴衆と出演者の文化的な交流につながるよう開催しました。	引き続き川崎市民にとどまらず広くアジアの市民が音楽を通して交流するまちづくりを目指して開催します。	市民文化局
競技スポーツ大会開催・支援事業	競技スポーツ大会開催・支援事業	4-8-1	国際大会等の開催や競技スポーツ活動の支援を通じ、市民がスポーツを観る、支える、楽しみを感じ、自らもスポーツに参加する取組を進めます。	・国際陸上競技大会(ゴールデングランプリ川崎)の誘致・開催 ・多摩川マラソンや多摩川リバーサイドや駅伝など多摩川を活用したスポーツ大会等の開催 ・国際トランボリンジャパンオープンの開催	2 目標を上回った	国際陸上競技大会(ゴールデングランプリ川崎)では、積極的な広報やプレイベント・サブイベントの充実、市民招待等の効果により、観客動員数が大幅に増加しました。(23,500人)	A.貢献している	国際陸上競技大会(ゴールデングランプリ川崎)及び国際トランボリンジャパンオープンの開催により、川崎市の知名度の向上が図れたとともに、プレイベントやサブイベントにおける外国人選手と小学生等との交流や、川崎国際多摩川マラソンへの外国人市民の参加など、スポーツを通じた国際交流について取組を推進しました。	国際大会や大規模イベント等の開催を通じて、スポーツを「する、観る、支える」という市民のスポーツ参画人口の拡大を図っていくことは、スポーツのまちづくりを推進していく上で、重要な効果的な取組であることから、今後も継続的に実施しますが、現在の大会等が、より効果的なものになるよう改善を図って、とともに、障害者競技スポーツ大会の開催等についても取組を進めます。	市民文化局
東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組	東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組	4-8-1	東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機にして誰もが暮らしやすいまちづくりにつながる「かわさきパラムーブメント」の取組を推進します。	・かわさきパラムーブメントのプロモーション ・川崎独自のオリパラレガシー像の構築に向けた調査及び事前合宿受入れ・ホストタウンの取組の実施 ・広域連携による東京大会への取組	3 ほぼ目標どおり	事前キャンプ受入れに向けて、8月にブラジル、10月には英国への視察を行いましたが、意見交換や事前キャンプ実施時の課題の確認だけでなく、川崎独自のレガシー形成に向けた知見を得ることができました。 H29.3に英国オリンピック委員会と事前キャンプ受入れの契約を締結しました。	A.貢献している	東京2020大会に向けて、英国オリンピック代表チームの事前キャンプ受入れのために、今後は施設整備や関係団体との調整を的確に進めるとともに、スポーツや文化など、様々な分野における英国との交流事業や、おもてなしの取組を企画実施し、事前キャンプ受入れに向けた気運を高めていきます。さらに英国パラリンピック代表チームの事前キャンプ受入れに向けて取組を進めていきます。	市民文化局	

藤子・F・不二雄ミュージアム、日本民家園などの文化施設の活用	藤子・F・不二雄ミュージアム事業	4-8-2	国内外への発信力のある藤子・F・不二雄ミュージアムや日本民家園などの魅力を積極的に国内外へアピールすることにより、川崎の魅力を高めます。 引き続き、多言語の無料音声案内の提供、英語版チラシの配布を実施します。	7月から5周年展として新たな原画展を開催するほか、季節に応じたフェアを開催します。 ・企画展「岡本太郎が愛した沖縄」展、「鉄道美術館」展、「つくることはいきること 震災《明日の神話》」展、「第20回岡本太郎現代芸術賞」展の開催 ・常設展4回開催	3 (ほぼ目標どおり)	・7月9日からの5周年特別企画「ドラえもん名作原画展 ミュージアムセレクション(全3期)」の開催のほか、季節に応じたフェアを開催しました。 ・日本語、英語、中国語、韓国語による無料音声ガイドを提供しました。 ・海外で配布できる英語版チラシを作成、羽田空港ほかで配布しました。 平成28年度入館者数434,775人のうち、外国人入館者数83,575人(無料音声ガイドに基づく集計)	B.やや貢献している	総入館者数は若干減少していますが、年間40万人を超える来館者がいる本市を代表する文化施設であり、外国人入館者数は過去最高数となっています。開館5周年を記念した事業を指定管理者と連携して実施するなど、さらなる本市の魅力発信施設として、貢献しています。	市を代表する文化施設として、指定管理者による効率的・効果的な運営をするとともに、市民に文化芸術に触れてもらえる機会を提供します。また、国内外から多くの来館者が見込まれることから、本市の魅力発信施設として、魅力あるまちづくりを推進していきます。	市民文化局
	岡本太郎美術館管理運営事業	4-8-2			3 (ほぼ目標どおり)	・企画展4回、常設展(4回)開催、その他関連イベント等の実施 ・フォーリン・プレスセンターを活用した広報の実施(年4回)、県国際観光課と連携した外国人向けツアーや開催(3月開催)及びリーフレットの配布	B.やや貢献している	来館者数は平成27年度72,583人から平成28年度75,339人と増加しました。周辺文化施設や近隣町会等との連携や、フォーリン・プレスセンターとの連携等により岡本太郎芸術の魅力発信に一定の成果をあげています。	引き続き、魅力ある展覧会開催や教育普及事業など美術館活動の充実に努め、市民文化の振興と国内外への岡本太郎芸術の魅力を発信します。	市民文化局
	東海道かわさき宿交流館運営管理事業費	4-8-2		・展示物の多言語表記の充実及び多言語版の展示解説資料などの作成の検討 ・館内ガイドを行うガイド団体の英会話講習に伴う支援	3 (ほぼ目標どおり)	多言語表記の充実を図りました。	B.やや貢献している	これまででは、館のリーフレットのみの対応であったが、主な解説パネルやシートに英語若しくは英・中・韓3か国語の表記を行い、多言語化の充実を図ったため。	今後、外国人にも楽しめる体験型のコンテンツを導入したいと考えています。	川崎区役所
	日本民家園管理運営事業	4-8-2		・タイ語リーフレットの提供 ・簡体字、繁体字リーフレットの改訂 ・英語・韓国語・中国語併記の看板設置 ・英語での園内ガイド実施 ・多言語音声ガイドの導入準備 ・海外客を対象としたアンケートの実施	2 目標を上回った	・タイ語リーフレットの提供開始 ・簡体字、繁体字リーフレットの改訂 ・英語・韓国語・中国語併記の看板を5基設置 ・英語での園内ガイド25件実施 ・多言語音声ガイドの導入準備 ・海外客を対象としたアンケートの実施(286件回収) ・留学生モニターアンケート実施(2回43人)	B.やや貢献している	海外からの来館者数5,918人	海外からの来園者の増加に対応できるよう設備や案内を充実していきます。	教育委員会
	商業ネットワーク事業	4-1-2	全国的に認知され、海外からも注目を集める「カワサキハロウイン」をはじめ、アジアフェスタなどの国際色豊かなイベントを開催します。	【アジアフェスタ】 平成28年4月23日(土)・24日(日)開催 後援:(公財)川崎市国際交流協会、駐日横浜大韓民国総領事館、駐日ベトナム社会主義共和国大使館、駐日インド大使館 ・フォーリン・プレスセンターを活用した広報を実施 <イベント内容> ・中国、韓国、タイ、ベトナム、インド料理等を気軽に味わえる”アジア屋台村”や商店街イベントを開催 また、イベントパンフレットを持参するアシア系料理及び雑貨の協力店で2日間限定の特典を受けられる 【カワサキハロウイン】 平成28年10月1日(土)～31日(月)開催 ・事前広報でフォーリン・プレスセンター(ウォッチジャパンナウ、プレスリリース)活用 ・イベントHPで英語版作成 <イベント内容> ・29日(土)キッズハレード開催 ・30日(日)メインハレード開催 ・31日(土)エレクトリック・ゾンビ・ラリー開催 ・他に映画祭や”トリックオアトリート”等のイベントを多数開催	3 (ほぼ目標どおり)	アジアフェスタにおいては、アジアの多様な文化が共生している川崎の特徴を活かし、アジア屋台村や商店街イベントを開催することができました。 20周年を迎えたカワサキハロウインにおいては、リオ・オリンピック閉会式でも話題となつた、『AyaBambi』がハレードに参加するなど注目を集め、来場者数が昨年度に比べて約1万人増加しました。また、10月29日(土)に新たに企画した「キッズタウンツアーや20周年特別企画として10月29日(土)・30日(日)の「プロジェクト・マッピング・ライブショーや」の実施により、昨年度よりも更に注目を集めることができました。ハレードについては、昨年まで外国人のハレード参加はありませんでしたが、平成28年度は14組30名の参加があり、海外の方にもカワサキハロウインを広めることができました。	A.貢献している	アジアフェスタにおいては、在日大使館などの海外団体と連携をしてイベントを実施しており、国際色豊かなイベントになっています。 ハロウインにおいては、全国的に認知されるとともに、海外からも注目を集めるビッグイベントに成長しています。	ハロウインなど国際色豊かなイベントを今後も継続して開催していくため、費用対効果を十分検討した上で広報物(ポスター・パンフレット・HP等)の外国語表記拡充など海外に向けた情報発信の強化を図っていく必要があります。	経済労働局

③戦略的な情報発信

①取組名	③事業事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
シティプロモーション推進事業	シティプロモーション推進事業	4-9-1	戦略的な情報発信等により、市民のシックプライドの醸成及び対外的な都市イメージの向上を図ります。	川崎の先端的な取組や施策等、海外向けに有効なコンテンツを選定し、適切な媒体を活用することにより、効果的に情報発信を行います。	4 目標を下回った	観光パンフレット「川崎日和り」の簡体字版を新たに作成しました。	B.やや貢献している	これまでなかった簡体字版を2,000部作成することにより、新たな層に川崎の魅力情報を届けることができたため。	別の言語についても展開を検討していきます。	総務企画局
映像のまち・かわさき推進事業	映像のまち・かわさき推進事業	4-8-3	多様な映像関係主体で構成する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心として、市内の豊富な映像資源による活動を促進するとともに、市内のさまざまな魅力あるスポットを映像関連のロケ地として活用するなど、市民が映像に親しむ機会の創出とともに魅力の発信をすることで、本市の魅力を高め、映像文化の振興を図ります。	・市制100周年を見据えた地域映像アーカイブ事業として、市保有映像を市HP等により配信し、市民が自由に閲覧できる環境を整えます。	3 ほぼ目標どおり	・地域映像のアーカイブ化に向け、アーカイブ映像を視聴できるサイトを新たに制作・公開しました。	A.貢献している	映像制作支援による子どもたちへの教育的効果、ロケ支援による都市イメージの効果的な発信、映像関連イベントを通じた地域活性化はじめ、映像を活かした取組は幅広い場面で、様々な効果が見られ。都市の多様な魅力を構成する事業として、施策へ大きく貢献していると考えます。	映像によるまちづくりの取組については、市内の多様な映像資源の連携により、映像というコンテンツを活かした地域活性化が進むなど、着実に効果が出ているため、社会経済環境の大幅な変化がない限り、関係団体の協力や理解を得て、より効果的な取組手法の検討・実施を図りながら、現状の事業を継続します。	市民文化局

取組の方向性2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり

①海外観光客の誘致

①取組名	③事業事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
観光振興事業	観光振興事業	4-9-2	情報発信や観光案内機能の充実等の取組を進めるとともに、外国人観光客の誘客を促進します。	・「新・かわさき観光振興プラン」に基づく施策の推進 ・効果的な情報発信の充実 ・川崎駅北口における(仮称)川崎駅北口行政サービス施設の設置に向けた整備の検討 ・外国人観光客の誘客促進 ・かわさき市民祭りの開催	3 ほぼ目標どおり	・海外の情報発信者(インフルエンサー)によるSNSを活用した情報発信の実施 ・(仮称)川崎駅北口行政サービス施設の基本設計の実施 ・国際旅行商談会における海外の旅行会社に対するセールス活動や、海外で行われる旅行博覧会における情報発信の実施	B.やや貢献している	・インフルエンサーによる情報発信により、多くの訪日前の外国人観光客に対して情報発信を行うことができました。 ・平成29年度の(仮称)川崎駅北口行政サービス施設開設に向けた調整が進みました。 ・海外の旅行会社を招請し、市内の観察を行うことで旅行商品の造成に向けた働きかけを行いました。	・SNSを活用し、訪日前の外国人観光客に対する情報発信を強化します。 ・羽田空港等を発着点とした観光モデルコースの開発を行います。	経済労働局
産業観光推進事業	産業観光推進事業	4-9-2	川崎産業観光振興協議会、市観光協会、商工会議所等の関係機関と一体となって、本市の産業観光の推進及び認知度向上を図ります。	・産業観光ツアー、工場夜景ツアーの推進 ・全国各地への修学旅行誘致活動の展開 ・産業観光検定合格者を対象にしたガイド養成講座の実施	3 ほぼ目標どおり	・産業観光ツアー6回実施、工場夜景ツアーワー定期ツアーや他チャーターツアーやの実施 ・修学旅行誘致活動3回実施 ・ガイド養成講座を実施し新たに4名のガイドを養成	B.やや貢献している	・産業観光・工場夜景ツアーを実施することにより、全国から川崎に来訪せることができます。 ・修学旅行誘致活動により、地方から川崎へ施設見学に来てもらうことができました。 ・ガイドを養成することにより、ツアーの拡充を図ることができました。	産業観光・工場夜景ツアー、修学旅行誘致活動を推進し、より多くの人々が川崎へ来訪するよう事業規模の拡大に努めます。	経済労働局
東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘致	観光振興事業	4-9-2	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、海外から本市を訪れる観光客が増加することが見込まれることから、この機会を生かして、経済・観光の振興等を図ります。	・ぐるなび等の事業者と連携した取組 ・事業者向けセミナー等の開催 ・インバウンド向け観光ガイド機能の強化	3 ほぼ目標どおり	飲食店向けインバウンドセミナーの実施(ぐるなびと連携)	B.やや貢献している	市内飲食店のインバウンドに関する意識向上を図ることができました。	関係団体や事業者との連携により、外国人観光客の受入体制整備を進めます。	経済労働局

②海外ビジターの受入環境の整備

①取組名	③事務事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
市内案内表示の多言語対応	国際交流推進事業	4-9-1	グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客や外国人ビジネス客、外国人市民が、円滑かつ快適に移動又は滞在できる環境整備を推進します。	・必要に応じて、「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」の見直しを随時行います。 ・市内案内表示に係る3言語での翻訳作業や作成する上でのアドバイス等庁内各課の支援を行います。	3 (ほぼ目標どおり)	所管課からの依頼に基づき、案内表示など公共サインの翻訳を実施しました。	A.貢献している	公共サインの多言語化支援を通じて、環境整備を行えました。	引き続き、公共サインの多言語化支援を行っていきます。	総務企画局
	ユニバーサルデザイン推進事業	1-2-3		ユニバーサルデザインの取組を一層進めるためには、障害者の社会参加の促進など、ソフト面の施策も含めた整理が必要であることから、ハード・ソフト両面の考え方からなるユニバーサルデザイン方針の策定を進める	3 (ほぼ目標どおり)	ユニバーサルデザイン方針策定には、いたりませんでしたが、ユニバーサルデザイン方針とする基本的な考え方を一定程度とりまとめました。	B.やや貢献している	誰もが安全・安心に暮らし訪れるこことできるユニバーサルデザイン都市の実現に向けて、一定程度施策に貢献しました。	今後も引き続き、計画どおり事業を推進します。	まちづくり局
事業者・関係団体等との連携の取組	産業観光推進事業	4-9-2	グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客等の受入環境の整備に向けて、関係団体や事業者等と連携した取組を推進します。	・関係団体(観光協会、商工会議所)、飲食店、ホテル、交通事業者との連携(セミナーの開催、外国人向け観光案内ツールの作成等)	3 (ほぼ目標どおり)	神奈川県との連携により、外国人留学生による市内施設の視察を実施するとともに、受入環境に関する事業者等との意見交換の実施	B.やや貢献している	外国人留学生の意見を聞くことで事業者の受入体制整備に関する意識向上につながりました。	関係団体や事業者等との連携により、外国人観光客の受入体制整備を進めます。	経済労働局
公衆無線LAN環境の整備	地域情報化推進事業	4-2-5	外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる公衆無線LAN(Wi-Fi)環境を整備します。	・行政施設への公衆無線LAN環境の整備をはじめ、民間のアクセスポイントや接続アプリを活用した、かわさきWi-Fiの利用範囲の拡張(利用可能アクセスポイント数:全1,500か所以上)	3 (ほぼ目標どおり)	目標どおり達成できました。	A.貢献している	外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を目標どおり達成したことから、一定程度の施策への貢献ができるていると考えます。	新たなICT技術の動向を踏まえつつ、引き続き計画に沿って事業を継続していきます。	総務企画局
国際化を見据えた都市拠点の形成	川崎駅周辺総合整備事業	4-5-1	羽田空港からのアクセスなど、川崎駅周辺の立地特性を活かした都市機能の誘導を図ります。	大宮町地区A-2街区の事業調整	3 (ほぼ目標どおり)	業務・宿泊・商業施設の複合開発に向けて、事業者から方法書が提出されました。	A.貢献している	A-2街区は駅前の最後の大規模空閑地であり、当地区的の完成により、本市の玄関口にふさわしい都市機能の導入が図られます。	環境影響評価など、事業着手に向けた行政手続きを進め、土地利用誘導を推進します。	まちづくり局
	京急川崎駅周辺地区整備事業	4-5-1		川崎駅北口第2街区の事業着手に向けた取組の推進	3 (ほぼ目標どおり)	目標どおり達成できました。	B.やや貢献している	川崎駅北口第2街区10番館ビルの事業により当該区の整備は完了します。事業着手の条件となっていた街区指定手続きが進められることにより、事業の早期着手に結びつき、川崎駅周辺整備の一助となります。	民間の土地利用転換のタイミングを捉え、適正な土地利用の誘導とともに、これらの進捗に合わせた脆弱な都市基盤の再編整備について計画どおり事業を継続します。	まちづくり局

取組の方向性3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

①海外都市との互恵的交流の促進

①取組名	③事業事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
海外諸都市との経済・産業交流の推進	海外販路開拓事業	4-1-1	市内企業の海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力を強化等をめざすため、海外諸都市との経済・産業交流を推進します。	・瀋陽：日中韓ロボット技術産業交流会(5月)、国際ICT産業交流会(6月)に市内企業と参加 中国国際装備製造業博覧会(9月)にあわせ、市長ミッションを派遣 ・青島：中国国際消費電子博覧会(7月)に参加	3 (ほぼ目標どおり)	目標どおり達成できました。	A.貢献している	海外における展示会出展、ミッション団の派遣を通じて、市内企業のビジネス国際化の支援に繋がる、海外諸都市との経済・産業交流を推進しました。	市内企業のニーズに合わせた展示会や商談会等への出展や、海外からの視察受入れ等を通じて、海外諸都市との経済・産業交流を推進します。	経済労働局
音楽等による文化交流の推進	音楽のまちづくり推進事業	4-8-3	本市の特色である「音楽のまちづくり」等を生かした、海外諸都市との文化交流を推進します。	オーストリア音楽家交流コンサートを実施する他、友好都市提携20周年を迎える韓国・富川市との記念コンサートを予定しています。	3 (ほぼ目標どおり)	・川崎市・富川市友好都市提携20周年を記念して平成28年8月30日に駐横浜大韓民国総領事館と共に「ナント・ハシング」公演を教育文化会館で実施しました。 ・同じく11月18日にラゾーナ・プラザソルにて、かわさきジャズの取組みの中での「佐山雅弘＆仙波清彦×コリアンオールスター」を開催しました。 ・友好都市ザルツブルク市文化交流事業として平成29年2月27日に市立川崎高等学校附属中学校で開催いたしました。	B.やや貢献している	富川市との相互音楽交流が多くの市民参加のもと盛況に実施することで、今後の交流を深化させる礎を築きました。以上のことから互恵的交流に貢献したと考えます。	川崎市・オーストリア音楽家交流コンサートを行っていくとともに、平成29年度のクロアチア・リエカ市(交流40周年)、平成30年度のオーストラリア・ウーロンゴン市(交流30周年)など節目を迎える姉妹都市との交流コンサートを実施してまいります。	市民文化局
姉妹・友好都市との交流の推進	国際交流推進事業	4-9-1	姉妹・友好都市との代表団・研修訪問団等の派遣・受入を行い、友好親善を図るとともに、互恵的関係の構築に向けた取組を促進します。	・提携20周年記念として、友好都市である韓国・富川市へ本市代表団を派遣し、確認書調印等の記念事業を実施します。 また、富川市からのサッカー訪問団を招聘し、本市ユースチームとの親善試合を行います。 ・かわさき国際友好使節の認定等を活用して、市民の国際交流を支援し、姉妹・友好都市との友好親善を図ります。	3 (ほぼ目標どおり)	目標どおり達成できました。 ・富川市との周年記念事業においては、川崎市代表団の富川市への派遣、青少年によるサッカー交流事業のほか、共催事業として「ナント公演」日韓美術交流展を行いました。 ・かわさき国際友好使節を4件認定し、姉妹・友好都市等との友好親善を図りました。	A.貢献している	今年度の韓国・富川市友好都市提携20周年記念事業においては、関係団体との調整を行い、177名での大規模訪問を実現するなど一定程度の都市イメージの向上への貢献がありました。	今後とも、それぞれの都市が持つ特性を活用し、お互いのメリットを明らかにして互恵関係が構築できる交流事業を実施することにより、地域における国際交流を推進していきます。	総務企画局

【取組方針Ⅲ】多様性を活かしたまちづくりの推進

取組の方向性1 地域での交流・多文化共生の促進

①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い

①取組名	③事務事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
(公財)川崎市国際交流協会と連携した取組	交流推進事業	4-9-1	(公財)川崎市国際交流協会補助金を交付することにより、市民レベルでの国際交流や国際相互理解、国際友好親善の推進を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語による情報誌(「ハローかわさき」等)の発行やホームページの運営 ・外国人との交流を図るフェスティバル(「インターナショナル・フェスティバル」等)、多文化共生を推進するため外国人と共に考えるイベント ・市民が海外の文化などを理解する講座、市民が外国語(英語ほか)を学ぶ講座 ・ボランティアの登録や研修、活動機会の提供、民間団体の国際交流活動への補助金交付や活動紹介、民間団体協議会による情報交換や国際イベントの協力 ・外国人のための生活情報などの講座 ・外国人留学生への奨学金支給 	3 (ほぼ目標どおり)	<p>①情報誌「ハローかわさき」を6回、6言語及びやさしい日本語で発行。また、ホームページにて各種事業・イベント、講座ボランティア活動等の情報を発信しました。</p> <p>②7月に、36か国の方に参加いただき117のコーナーを設けた「インターナショナルフェスティバル」を開催し、15,200人の来場がありました。また、多文化共生推進イベントとして、12月に留学生及び在住外国人と日本人の交流イベントを実施、209人が参加しました。</p> <p>③世界の料理講座などを通じた交流会を実施しました。また、市民向け外国語講座を実施しました。</p> <p>④ボランティアの研修会や活動支援、国際交流民間団体の育成及び活動支援並びに補助金交付事業を行いました。</p> <p>⑤外国人のための生活情報講座を4回実施し、240人の参加がありました。また、外国人市民の災害時の課題を調査し今後の支援に活かすため、避難所体験を含む市総合防災訓練に20人が参加しました。</p> <p>⑥外国人留学生修学奨励金支給事業を実施し、30人に対して支給を行いました。</p>	A.貢献している	予定どおり実施され、多くの方に参加・受講等されていて、期待どおりであったため。	引き続き、より多くの方々に参加・受講等されるように工夫しながら実施していきます。	市民文化局
川崎市国際交流センターを活用した取組	国際交流センター運営事業	4-9-1	川崎市国際交流センターにおけるイベント等の開催を通じて、市民交流を促進し、国際相互理解・文化理解の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書・資料室、情報ロビーの運営による国際交流情報の収集・提供 ・市民への広報紙の発行、多言語によるホームページの運営 ・外国人の日本語学習と文化理解を深める日本語講座の開催 ・市民が海外の文化などを理解する講座や音楽会の開催 ・外国人による日本語スピーチコンテストの実施 ・外国人のための生活等の相談事業 	3 (ほぼ目標どおり)	<p>①書籍・DVDなど国際交流関係図書等の充実を図りました。また、ロビーにおいて、国際交流民間団体や市民等が発表できる場として多文化ショーステージの開催や「川崎ユニバーカル賞」受賞作品の展示などを実行しました。</p> <p>②「センターだより」を10回及びセンターニュース「SIGNAL」を4回発行しました。また、ホームページを多言語対応にリニューアルしました。</p> <p>③日本語講座を午前コース(3期・61回)と夜間コース(3期・35回)を開催しました。</p> <p>④国際文化理解講座を日本語にて4回、国際理解講座を英語にて前・後期各2回、中国語にて3回開催しました。</p> <p>⑤平成29年2月18日に18人の外国人参加による「日本語スピーチコンテスト」を開催しました。</p> <p>⑥センター内に6か国語(英語のみ常時対応)に対応した相談窓口を開設し、日常生活の相談を受け付けました。また、毎月第3日曜日に行政書士による専門相談会を実施しました。</p>	A.貢献している	多様な講座、事業が実施され、多くの方に参加・受講等されていて、期待どおりであったため。	引き続き、国際交流センターにおける講座、イベント等の開催を通じて、市民交流や国際相互理解・文化理解の促進を図ります。	市民文化局

	こども文化センター運営事業	2-1-3	日本人と在日外国人との交流施設であるふれあい館において、学習サポート事業、外国人高齢者との交流活動事業や相談事業、共生による地域社会づくりを目指した社会教育事業を実施します。	・引き続き、川崎市ふれあい館・桜本こども文化センターにおいて、渡日間もない子どもたちの学習支援として「学習サポート」事業を実施します。 ・川崎市ふれあい館において発信する情報はすべてやさしい日本語で行い、必要に応じて翻訳や通訳を行う市民団体への紹介なども行っていきます。	3 ほぼ目標どおり	①2004年より川崎市ふれあい館・桜本こども文化センターにおいて、渡日間もない子どもたちの学習支援として「学習サポート」事業を実施、職員がコーディネートしながら事業推進。川崎区を中心に小学生、中学生、高校生、学齢超過者まで、参加者は56名。 ②川崎市ふれあい館において発信する情報は、すべてやさしい日本語で発信しました。	A.貢献している	ふれあい館の活動は本取組の内容も含め、多文化共生や地域コミュニティに資するものとして、大きな役割を担っています。 平成28年度の利用者数も68,441人と、昨年度と同様多くの方に御利用いただいているま	「学習サポート」事業は、地域に定着しており、今後も継続して行なっていきます。 また、引き続き、ふれあい館において発信する情報はすべてやさしい日本語で発信しています。	こども未来局	
川崎市ふれあい館を活用した取組	外国人高齢者支援事業	1-4-3		・在日高齢者交流クラブ「トラチの会」会食会 ・識字学級 ・ミニデイサービス ・地元学生との交流会 ・老人ホーム慰問 ・介護サービス手続き関連 ・行政サービス等の手続き関連 ・生活全般に関する相談 等	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	B.やや貢献している	日本人と在日外国人との交流や生活全般に関する相談を行い、多文化共生による地域社会づくりに寄与しています。	今後も継続して事業を行います。	健康福祉局	
	社会教育振興事業	2-3-2		共生による地域社会づくりを目指し、外国人市民と日本人市民がともに学びあい、相互理解を深める事業を実施します。	3 ほぼ目標どおり	社会教育事業として、多文化交流学級、民族文化講座など11事業を委託し、実施しました。	A.貢献している	11事業に858名(3月31日現在)の市民が参加し、地域や学校とも連携した、交流・多文化共生促進の様々な取組みが実施されました。	地域での交流・多文化共生を促進する拠点施設の中心的事業として今後も必要と考えます。	教育委員会	
	外国人学校との交流の推進	教職員研修事業	2-2-4	朝鮮初級学校の近隣校や交流校との交流を実施します。また、朝鮮学校と市立学校との「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」を開催します。	・朝鮮初級学校の近隣校や交流校との交流を実施しました。 ・朝鮮学校と市立学校との川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展を開催しました。	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	B.やや貢献している	朝鮮学校児童と近隣校児童が作品鑑賞の活動を通して、多文化理解を図ることができました。また指導者による研修会を行い、両国の造形、美術教育の振興を図ることができました。	作品展による一定の成果が毎年あがっているため、同様に継続したいと思います。	教育委員会
多文化共生推進事業	幸区多文化共生推進事業	幸区		区内に居住する外国人市民を含む区民が相互理解を深め、地域に住むよき隣人としての関わりを体感し、多様性がもたらす地域の豊かさへの気づきとなる交流機会を提供します。	①多文化トーク＆コンサート ②多文化フェス夕幸 ③多文化トレインin幸	3 ほぼ目標どおり	来場者数 ①多文化トーク&コンサート 600人 ②多文化フェス夕幸 900人 ③多文化トレイン 計画通り5回全て実施	A.貢献している	①～③の来場者数・実施数は左記の通りです。このイベントを通じて多文化共生について考えるよい機会となつており、また、日本人と外国人市民の交流の場を提供することもできています。	来場者数が横ばい傾向のため、事業の目的は維持しますが、コンサート及びフェス夕幸の運営方法や、多文化トレインの内容・回数については見直し、改善していきます。	幸区役所
	高津区多文化共生推進事業	高津区		①多文化防災訓練 ②地域めぐりバスツアー ③料理・文化講習会 ④多文化共生講演会 ⑤外国人の子どもと保護者の子育てひろば	2 目標を上回った	参加人数は、①33人、②30人、③31人、④95人、⑤95組となり、目標値を上回りました。	A.貢献している	いずれの取組も一定の参加を得ており、またアンケート結果も好評であるため。	いずれの取組も一定の参加を得ており、またアンケート結果も好評であるため、引き続き現状通り継続実施する。	高津区役所	
	麻生区多文化共生推進事業	麻生区		○国際理解講座 ○多文化共生に関する講演会 ○外国人市民と地域との異文化交流会	3 ほぼ目標どおり	①アジアシリーズ 8月5日(金)「料理を作って、いつしょに食べよう」 参加者41名 8月6日(土)「楽しい音と楽器を、見て、聴いて、遊んでみよう」 参加者31名 8月7日(日)「いつしょに舞を踊つて、楽しもう」 参加者32名 ②国際ふれあい交流会 9月11日(日)「外国人も日本人も親子でいつしょにあそびましょ」 参加者105名 2月5日(日)「もうすぐひな祭り」 参加者40名 ③外国人パネルトーク 11月5日(土)「おとなりさんは外国人」 参加者36名	B.やや貢献している	講師に区内在住の外国人を招いたり、外国人の参加が複数あつたことで、日本人と外国人の交流だけではなく、多様な国の外国人同士の交流、繋がりづくりもできたと思います。また、今年度初めて和光大学と連携を図り、アジアの文化交流が図られました。	日本人も外国人も共に生きる麻生区づくりを図るためにには、区内の幅広い世代を対象とした外国人市民との身近な交流が必要になるので、より幅広い世代、多様な国の外国人参加者を募る方法を検討しつつ、継続して実施します。	麻生区役所	

②外国人市民の社会参画

①取組名	③事業事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
外国人市民施策推進事業	外国人市民施策推進事業	5-2-1	国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざします。	・定例会 8回開催 ・臨時会 1回開催 ・市民まつり等の行事への参加 ・ニュースレター 3回発行 ・2016年度年次報告書の作成 ・10月1日現在の提言の取組状況調査	3 ほぼ目標どおり	○代表者会議第11期1年目の運営 ○定例会8回開催、臨時会(オープン会議)1回開催 ・11月に開催したオープン会議で 出了来場者からの意見の審議への 反映 ・市民まつり等の行事への参加 ・ニュースレター3回発行 ・2016年度年次報告書の作成 ○所管課への働きかけ ・10月1日現在の提言取組の進捗 状況調査	B.やや貢献している	代表者会議から2年に一度出 される提言に対し、各所管課 で可能な取組を実行し、一定 の成果が得られた施策が2件 ありました。	近年外国人市民が増加すると ともに、様々な国から在留資格 も多様な人々が来日するなど 多様化が進んでいます。オリン ピック・パラリンピックも控えて いることから、今後さらに外 国人市民のニーズに合わせた施 策が重要となるため。	市民文化局
市立学校への外国人市民の講師派遣	多文化共生教育推進事業	2-2-1	地域の外国人市民等に「民族文化講師」として自国の文化を児童生徒に伝えるボランティア活動を依頼し、市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に派遣する、「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」を実施します。	・5月実施校事前説明会を開催します。 ・6月～3月各学校で事業を実施します。 ・2月「報告交流会」の開催します。 ・実践事例の資料や意見交換の記録を「実践収録」に掲載し各学校に配布します。	3 ほぼ目標どおり	講師156名を派遣し、市内小中学校53校で実施しました。	A.貢献している	実施校からの取組に対するアンケート の結果や派遣講師等への児童生徒 の感想を確認すると、体験を通じた活 動から、多文化共生についての理解 の高まりについて有効であったと判断 することができ、施策への効果があり ました。	これまでの取組が、市内小中学校 に定着してきており、今後も現状 の事業内容、事業規模を維持しな がら、継続的に取り組んでいきま す。	教育委員会
住民投票制度の運営	自治推進事業	5-1-1	本市の住民投票制度では、選挙権の有無にかかわらず、幅広い住民が投票に参加できるよう、その投票資格者に外国人住民を含めています。	・6か国語のリーフレット等を用いた広報の 継続実施	3 ほぼ目標どおり	・6か国語のリーフレット等を用いた広 報を引き続き実施しました。	A.貢献している	多言語広報を用いて住民投票制 度の周知を促進し、外国人住民の 社会参画機会に関する情報提 供に貢献しました。	住民投票実施の有無に関わら ず、継続的に住民投票制度周知 に向けた広報等の取組みを実施 します。	市民文化局

取組の方向性2 誰もが暮らしやすい環境づくり

①コミュニケーション支援

①取組名	③事業事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
広報資料の多言語化の推進	外国人市民施策推進事業	5-2-1	日本語がわからない外国人市民の不安や不都合を解消するため、広報資料の多言語化を推進します。	・10月1日現在の多言語広報資料の現状調査及び進捗状況の把握 ・多言語広報資料一覧の配布及び市HPでの公開 ・広報資料の多言語化に向けた取組の働きかけ	3 (ほぼ目標どおり)	・多言語広報資料について、全庁に現状調査を行い、10月1日現在の資料一覧をまとめ、区役所や関係機関を通じて市民へ配布するとともに、市HPで公開しました。 ・外国人市民施策に関わる府内の関係課で組織される会議で、広報資料の多言語化の推進を依頼しました。	B.やや貢献している	府内外への広報や府内への働きかけにより、多言語広報資料の合計言語数が、毎年増加しているため。	近年外国人市民が増加とともに、様々な国から在留資格も多様な人々が来日するなど多様化が進んでいます。オリニック・パリニックも控えていることから、今後さらに外国人市民のニーズに合わせた施策が重要となるため。	市民文化局
	減量リサイクル推進事業	3-2-2	(対象者)川崎市内に居住する外国人	・2015年度と同様の取組を実施します。	3 (ほぼ目標どおり)	資源物ごとの分け方・出し方(外国語版)を8,500部作製。 日本語(ルビ付き)、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語、タガログ語で表記	B.やや貢献している	市内に居住する外国人市民に対し、分別方法や排出マナーについて周知を図ることができました。	引き続き、市内に居住する外国人市民のため、資源物ごとの分け方・出し方(外国語版)のリーフレットを作製し、分別方法・排出マナーの周知を図ります。	環境局
	事業系ごみ減量化推進事業	3-2-2	(対象者)川崎市内で事業を営む外国人	・日本語(ルビ付き)、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語、タガログ語で表記された事業系ごみ処理方法に係るリーフレットを希望する事業者等へ配布します。	3 (ほぼ目標どおり)	川崎市内で事業を営む外国人に対し、外国语版リーフレットを配布しました。	B.やや貢献している	配布した事業者の理解のもと、事業系ごみの適正処理を図ることができます。	今後も引き続き、対象事業者にリーフレットを配布し、事業系ごみの適正処理を図っていきます。	環境局
	①国民健康保険事業 ②国民年金の運営業務	1-5-1		①6ヶ国語版の国民健康保険のしおりの配布 ②8ヶ国語の国民年金制度パンフレットの配布	3 (ほぼ目標どおり)	①国民健康保険に新規に加入する外国人被保険者の方に対する制度周知、窓口説明用のために、日本語版と同時に各区へ送付できました。 ②日本年金機構からのデータの提供を受け速やかにパンフレットを印刷し各区へ送付できました。	B.やや貢献している	多言語に対応する広報資料の提供ができたため。	日本語がわからない外国人市民への制度周知を図るために、引き続き計画どおり事業を継続します。	健康福祉局
	介護保険事業	1-4-2		6ヶ国語版「こんなにちは介護保険です」の市HPでの公開	3 (ほぼ目標どおり)	介護保険に新規加入する外国人被保険者の方に対する制度周知のために、日本語版の改訂に伴い、6ヶ国語版を作成し、市HPで公開しました	B.やや貢献している	多言語に対応する広報資料の提供ができたため	日本語がわからない外国人市民への制度周知を図るために、制度改正等の内容を踏まえ、引き続き計画どおり事業を継続します。	健康福祉局
コンタクトセンターにおける多言語対応	コンタクトセンター運営事業	5-1-2	コンタクトセンター「サンキュー・コールかわさき」において、多言語の問合せ等をお受けします。	・コンタクトセンター「サンキュー・コールかわさき」において、英語による電話、メール、FAQ及び手紙に対応並びに6言語(中国語、韓国語・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、フランス語)による電話(3者通話)に対応し、内容に応じて最適な外国人向けの相談窓口案内等を行っています。 ・英語及び中国語のFAQ(よくある質問とその回答)をホームページに掲載し、それそれ新規項目の追加及び既存の項目の修正を行っています。	3 (ほぼ目標どおり)	目標どおり達成できました。	A.貢献している	サンキュー・コールかわさきで外国语対応とともに、外国语のFAQをホームページに掲載することにより、外国人市民のコミュニケーションを支援することができたため。	外国人市民のコミュニケーションを支援するため、現状のまま継続します。	総務企画局
識字学習活動の支援	社会教育振興事業	2-3-2	外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるよう、教育文化会館及び各市民館、川崎市ふれあい館にて、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援します。	教育文化会館及び各市民館、川崎市ふれあい館にて14の日本語教室を開設します。	3 (ほぼ目標どおり)	教育文化会館及び6市民館、川崎市ふれあい館にて14の日本語教室を開設運営しました。	A.貢献している	14の教室に年間登録数1,305名(3月31日現在)の外国人市民等が参加し、日本語の学習と、相互交流を深めました。	時代の変化に応じた新たな課題にも対応しながら、生息者としての外国人を支援する地域の拠点として今後も必要と考えます。	教育委員会
日本語学習支援者等の連携	多文化共生教育推進事業	2-2-1	教育文化会館及び市民館の識字学級ボランティア、ふれあい館、民族文化講師派遣団体などの市民や、関係する学校教職員、市民館、行政職員からなる外国人教育推進連絡会議を開催し、情報交換や意見交換を行います。(外国人教育推進連絡会議の開催)	教文・市民館識字学級ボランティア、ふれあい館、民族文化講師派遣団体などの市民や、関係する学校教職員、市民館、行政の間で年2回の情報交換や意見交換を行います。(外国人教育推進連絡会議の開催)	3 (ほぼ目標どおり)	「外国人教育推進連絡会議」を11月10日、2月9日の2回開催し、学校教育・社会教育等の幅広い分野で多文化共生の社会をめざした取組の共有を図りました。	A.貢献している	学校教育・社会教育等の幅広い分野の方々での協議を通して、多文化共生の社会をめざした取組の理解が深まりました。	11月で話あった内容をもとに、実践し、2月にそれを受けた形で再度、話し合いを行っている現状で、効果的に機能していると考えられるため、継続して実施します。	教育委員会

TV通訳システムによる対面式多言語案内	区役所窓口等サービス充実改善事業	麻生区	外国人の来庁者に対し、タブレット端末を活用したテレビ通訳システムを導入し、多言語による対面式の案内を行います。多言語案内を提供することで、外国人市民にも利用しやすい区役所を目指します。	引き続き多言語案内を実施することで、適切な区役所サービス及び必要な情報の提供を行います。	3 ほぼ目標どおり	取扱件数37件(平成29年1月末現在) 業務遂行に支障なく利用できました。	B.やや貢献している	前年度より利用件数が増加したため。	引き続き事業を継続する。	麻生区役所
	区民サービス向上事業	川崎区	英、中、韓国(朝鮮)、ポルトガル、スペイン、タガログ語にベトナム語を加えた7言語対応のTV通訳システムを区役所区民課と大師及び田島支所の区民センターに配置し、利用を開始します。	競争性を高めてより安くより良いシステムを導入するべく新規参入業者の参加も認めたため、5月下旬からのシステム導入、6月からの本格運用開始となりました。	3 ほぼ目標どおり	競争性を高めてより安くより良いシステムを導入するべく新規参入業者の参加も認めたため、5月下旬からのシステム導入、6月からの本格運用開始となりました。	A.貢献している	12月までの使用実績は、月平均260分あり、増加傾向にあるため。	使用時間の制限がある中、より必要度の高い福祉系窓口での長時間相談にも対応するため、当初予定の端末増設をやめ、利用時間に制限のない電話通訳サービスを並行導入するなど提供時間を拡大します。また、国際化の進展に備えて対応言語数を増やします。	川崎区役所
区役所総合案内板の多言語化	区民サービス向上事業	川崎区	外国人の来庁者に向けて、区役所内に多言語で併記した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所を目指します。	修正した総合案内版を使用し、案内を実施します。	3 ほぼ目標どおり	多言語に対応した総合案内板を作成しました。	A.貢献している	多言語に対応した総合案内板を設置し、外国人市民にも該当の窓口が分かりやすく、利用しやすい区役所になっていると考えられるため。	情報の定期的な見直しと適宜更新を行います。	川崎区役所
	区役所等管理運営事業(幸区)	幸区		引き続き、左記のものを設置しています	3 ほぼ目標どおり	英語等のフロア案内サインや窓口案内サインを設置し、適切な窓口案内ができました。	A.貢献している	外国人市民にも分かりやすい窓口表示を行なため。	継続的に設置します。	幸区役所
	区役所等管理運営事業(中原区)	中原区		修正した総合案内版を使用し、案内を実施します。	3 ほぼ目標どおり	多言語に対応した総合案内板を作成しました。	A.貢献している	英・中・韓の3ヶ国語に対応した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所となっています。	情報の定期的な見直しと更新をします。	中原区役所
	区役所等管理運営事業(高津区)	高津区		多言語総合案内板等による案内を実施します。	3 ほぼ目標どおり	多言語対応の電子案内板(たかつタッピング)を使用した案内を継続実施しているほか、既存案内表示で多言語表示がなかつたものにも英語表示を追記しました。	B.やや貢献している	利用者の多い区民課において多言語表示を増やしたため。	適宜、情報の更新を行なっています。	高津区役所
	区役所等管理運営事業(宮前区)	宮前区		多言語総合案内板による案内の実施	3 ほぼ目標どおり	多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内することができます。	A.貢献している	多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内することができます。	引き続き多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内しています。	宮前区役所
	区役所等管理運営事業(多摩区)	多摩区		多言語総合案内板による案内の実施	3 ほぼ目標どおり	多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内することができます。	A.貢献している	多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内することができます。	引き続き多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内しています。	多摩区役所
	区民会議運営事業(麻生区)	麻生区		多言語総合案内板(日本語・英語・中国語・韓国語)による案内を実施します。	3 ほぼ目標どおり	外国人来庁者が利用しやすいように組織整備後の多言語併記の総合案内板の設置に取り組みました。	B.やや貢献している	外国人来庁者に対し、必要な案内・情報提供を行なっているため。	継続して実施する。	麻生区役所
メールマガ「インター コムかえさきく」の配信	広報・広聴事業	川崎区	地域団体と協働で、外国人市民向けに携帯メールマガジン配信事業を実施し、外国人市民に生活情報を届けます。	7言語(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、やさしい日本語)による行政情報・地域情報の配信します。	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A.貢献している	外国人市民が行政情報や地域情報を得る機会を増やすことで地域参画を促していることから、より暮らしやすい環境づくりに貢献していると考えられるため。	一定の成果が上がっているため、今後も今年度と同様の内容で事業を継続します。	川崎区役所
外国人転入者に対する生活に必要な情報提供	区民サービス向上事業	川崎区	外国人転入者に対する外国語版冊子の配布や、外国人向け資料コーナーの設置等により生活に必要な情報を提供します。	引き続き多言語広報物を配架及び配布し、生活に必要な情報提供を行ないます。	3 ほぼ目標どおり	本年度より、すべての外国人転入者に対して専用のウェルカムセットの配布を徹底し、現在まで取り組みを続けています。	B.やや貢献している	案内について、各制度の担当課で作成しているパンフレット等の詰め合わせて配布用セットを作っているに過ぎず、制度ごとに使用言語などについて、規格が統一されている訳ではない。	現行のまま、配布体制を継続します。	川崎区役所
	区役所等管理運営事業(幸区)	幸区		引き続き、左記のものを配布しています	3 ほぼ目標どおり	外国人向け資料コーナーを設置、集約することで生活に必要な情報提供することができました。	A.貢献している	外国人市民が情報を得る際に、情報を探集することで付帯する情報も得られる機会が提供できたため。	継続的に設置します。	幸区役所
	区役所サービス向上事業	中原区		組織改編があった場合に、庁舎管理者と協議の上更新の必要性等を検討し、必要に応じて、窓口環境・ユニバーサルサービス部会から配布します。	3 ほぼ目標どおり	区役所庁舎1階に外国人向け資料コーナーを設置するとともに、7ヶ国語に対応したフロア案内を作成しました。	A.貢献している	外国人市民が必要とする情報の提供を行なっています。	情報の定期的な見直しと更新をします。	中原区役所
	区役所サービス向上事業	高津区		引き続き生活に必要な情報提供を行ないます。	3 ほぼ目標どおり	外国人向け資料コーナーを設置し、情報提供を行ないました。	B.やや貢献している	配架資料は定期的に補充が必要な状況で、一定数の利用が見られるため。	引き続き必要な情報を提供していきます。	高津区役所
	区役所等管理運営事業(宮前区)	宮前区		外国人向け資料コーナーの設置	3 ほぼ目標どおり	外国人転入者に有用であると考えられる資料をかーか所にまとめて設置。必要に応じ資料の入替を行ないました。	A.貢献している	様々な国籍の来庁者に対し、生活に必要な情報を提供することができているため。	引き続き外国人転入者に対する情報発信の1つの場所として機能させていきたい。	宮前区役所
	窓口サービス改善推進事業	多摩区		外国人転入者に対する外国語版冊子等の配布を行ないます。 また、府内にある外国語版の各種パンフレットを見やすくまとめて配架するため、庁舎アトリウムに「外国人市民情報コーナー」を設置します。	3 ほぼ目標どおり	外国人転入者に対し、窓口等において外国語版「資源物をごみの分け方・出し方」など生活に必要な冊子等を提供しました。 また、庁舎1階アトリウムに「外国人市民情報コーナー」を設け、外国語版各種パンフレットを見やすくまとめて配架し、生活中に役立つ情報の提供を行ないました。	A.貢献している	外国人市民が必要とする情報の提供を行なっているため。	外国人市民への情報提供について、今後もニーズに合わせて検討していきます。	多摩区役所
	区民会議運営事業(麻生区)	麻生区		引き続き生活に必要な情報提供を行ないます。	3 ほぼ目標どおり	転入手続の際、「川崎市に住む外国人の皆さんへ」、「川崎市「資産物とごみの分け方・出し方」」「川崎市防災マップ(麻生区)」を配布し、生活中に必要な情報提供を行なった。	B.やや貢献している	区内在住の外国籍市民に対し、必要な情報提供を行なっているため。	引き続き、事業を継続する。	麻生区役所

②生活支援

①取組名	③事務事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
国際交流センター等を活用した外国人相談の実施	交流推進事業	4-9-1	外国人市民からの日常生活等に関する相談に助言を行うとともに、必要に応じて関係機関等と連携し、生活上の課題をサポートします。	国際交流センター、区役所における外国人市民のための生活等の相談事業の実施	3 (ほぼ目標どおり)	国際交流センターでは、6か国語に対応(英語のみ常時対応)した相談窓口を開設、川崎区役所及び麻生区役所では、3か国語(タガログ語、中国語、英語)対応した相談窓口を開設(各言語月2回)し、日常生活の相談を受け付けました。なお、国際交流センターでは、毎月第3日曜日に行政書士による専門相談会を実施しました。	A.貢献している	多くの方に利用されているため。	引き続き、国際交流センター、区役所において、外国人市民のための生活等の相談事業を実施します。	市民文化局
言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援	障害者日常生活支援事業	1-4-4	外国人等で障害福祉サービスが必要な状態にある場合、各区保健福祉センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援を行います。	各区保健福祉センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援を行います。	3 (ほぼ目標どおり)	各区保健福祉センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援を行いました。	B.やや貢献している	各区保健福祉センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援を行えたため。	今後も継続して事業を行います	健康福祉局
民間賃貸住宅等居住支援推進事業	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	1-4-6	高齢者、障害者、低所得者、外国人等の居住の安定に向け、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。	・引き続き、保証人がいらない高齢者等に対し、市が指定する保証会社を利用することで入居支援する居住支援制度を推進する ・「居住支援協議会」を設立し、不動産や福祉関係団体との連携・協議により、入居・居住継続支援等を推進する ・制度に関する多言語のパンフレットや住宅基本条例の冊子を配布する	3 (ほぼ目標どおり)	・川崎市居住支援制度の円滑化利用ができるよう、不動産関係団体、福祉事業者、区役所窓口等へ制度の周知を行いました。 ・平成28年6月に川崎市居住支援協議会を設立し、不動産関係団体、福祉関係団体と入居・居住継続支援についての検討を始めました。 ・制度に関する多言語のパンフレットや住宅基本条例の冊子を配布しました。	B.やや貢献している	居住支援制度の推進とともに、今年度は目標にあるとおり「居住支援協議会」設立することができました。本協議会は、外国人市民の居住支援を行っている団体も会員としています。	居住支援制度の推進とともに、居住支援協議会において、住宅確保要配慮者の入居支援に繋がる取組みを進めます。	まちづくり局
医療通訳スタッフの派遣	救急医療体制確保対策事業	1-6-1	外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、必要な患者に医療通訳スタッフを派遣します。	かたがわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会に参加し、システムの諸課題について協議・検討を行います。また、通訳派遣や研修等に係る費用の一部を負担します。	3 (ほぼ目標どおり)	平成28年度 神奈川県内の派遣件数6,227件(うち川崎市居住者の利用実績1,079件)	A.貢献している	神奈川県内の派遣件数は、平成26年度5,137件、平成27年度5,820件と年々増加傾向にあり、多くの利用実績があります。	外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、引き続き事業を行います。	健康福祉局
DV被害者支援への通訳ボランティア派遣	女性保護事業	2-1-4	外国人被害者への支援の充実に向けて、通訳者の確保や支援団体等との連携を強化するとともに、文化や制度の違い等に配慮した対応に努めます。	DV被害者が日本語の不自由な外国人であった場合に通訳を派遣します。	3 (ほぼ目標どおり)	5件の通訳ボランティアの派遣を行いました。	A.貢献している	外国人DV被害者への的確な支援が行われたため。	継続して外国人DV被害者への支援を実施します。	こども未来局
外国人高齢者福祉手当の支給	外国人高齢者支援事業	1-4-3	戦前に渡日した外国人に対し、川崎市外国人高齢者福祉手当を支給することにより、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。	川崎市外国人高齢者福祉手当の支給	3 (ほぼ目標どおり)	・川崎市外国人高齢者福祉手当の支給 対象者102人(平成29年3月)	A.貢献している	対象者に川崎市外国人福祉手当を支給することにより、外国人高齢者の福祉の向上が図られているため。	外国人高齢者の福祉の向上を図るため、今後も事業を継続していきます。	健康福祉局
外国人心身障害者福祉手当の支給	障害者手当等支給事業	1-4-5	国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の施行日(昭和57年1月1日)前に20歳に達していた外国人等で障害基礎年金等を受給できない中度以上の心身障害者等に対し、外国人等心身障害者福祉手当を支給します。	平成28年度も引き続き支給額(月額)を平成27年度と同額とし、支給対象者数4名と見込みます。 ・支給額(月額) 重慶 44,500円 中度 32,500円 ・支給対象予定者数 4人 (重度3名、中度1名)	3 (ほぼ目標どおり)	平成28年度も引き続き支給額(月額)を対象者4名に対し支給しました。	B.やや貢献している	当該事業が前年度に引き続き、適正に実施されているため。	引き続き事業の主旨に即し、外国人等で障害基礎年金等を受給できない中度以上の心身障害者等に手当を支給する必要があるため。	健康福祉局
救急医療機関への補助	救急医療体制確保対策事業	1-6-1	神奈川県内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内在住者に係る救急医療機関に際し発生した損失医療費(14日以内の入院医療が対象)について補助します。	救急医療機関で発生した損失医療費の一部補助を継続します。	3 (ほぼ目標どおり)	医療機関からの補助金申請がなかったため、補助実績はありませんでした。	B.やや貢献している	医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内居住者に対する救急医療の提供を確保しています。	医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内居住者に対する救急医療の提供を確保するため、引き続き事業を行います。	健康福祉局

③外国人及び外国につながりのある児童生徒等の教育支援

①取組名	③事務事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
外国人学校児童等への補助	地域における子育て支援の推進	2-1-1	市内の外国人学校に通う児童等の健全育成及び外国人学校と公立学校等との交流を図るために補助します。	引き続き、市内の外国人学校に通う児童等の健全育成及び外国人学校と公立学校等との交流を図るために補助します。	3 (ほぼ目標どおり)	市内の外国人学校2校に対し、外国人学校児童等健康・安全事業補助金及び外国人学校児童等多文化共生・地域交流事業補助金をそれぞれ交付しました。	A.貢献している	市内の外国人学校に通う児童等の健全育成を推進するため継続して実施します。	外国人学校に通う児童等の健全育成を推進するため継続して実施します。	こども未来局
海外帰国・外国人児童生徒相談事業	海外帰国・外国人児童生徒相談事業	2-2-2	学校と関係機関が連携して、日本語が不自由な児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導等協力者(学習支援員)を派遣するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。	・日本語が不自由な児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導等協力者(学習支援員)を派遣するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。 ・初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援として、日本語指導等協力者を派遣します。 ・特別の教育課程による日本語指導体制づくりのために、帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会において、取組について周知します。 ・国際教室において、特別の教育課程による日本語指導を実施します。	3 (ほぼ目標どおり)	・海外帰国・外国人児童生徒に対して、221件に及ぶ教育相談を実施しました。 初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援として、新規に215名の日本語指導等協力者を派遣しました。 ・帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会を年間2回実施し、特別の教育課程による日本語指導体制作りのための取組を周知しました。	A.貢献している	教育相談とそれに連動した日本語指導等協力者の派遣により、相談・就学体制づくりを図ることができました。国際教室が設置されている学校において、特別の教育課程による日本語指導を実施することができました。	体制整備に向けた取組のため、一定の成果が上がっていることから、今年度と同様に継続したいと思います。	教育委員会
地域日本語教育の推進	社会教育振興事業	2-3-2	市民館等地域における外国人市民の日本語学習支援のあり方について官民の関係機関や市民、学識経験者と研究協議を行い、多文化共生社会へ向けてよりよい識字・日本語学習支援システムについて方策を検討します。	・地域における外国人市民の日本語学習支援のあり方を考える「川崎市地域日本語教育推進懇談会」を設置します。 ・ボランティアの情報交換と研究の場として、「地域日本語連絡会」と「地域日本語ネットワークのつどい」を開催します。	3 (ほぼ目標どおり)	・「川崎市地域日本語教育推進連絡調整会議」の設置に向けて検討中です。 ・年間12回の「川崎市地域日本語連絡会」と、年間1回の「川崎市地域日本語ネットワークのつどい」を開催しました。	B.やや貢献している	地域日本語連絡会では、民間も含む市内約20の日本語学習支援団体が毎月集まり、外国につながる子どもの地域での学習支援の課題等も含め、外国人市民の日本語学習支援に係る課題について広く協議しました。	連絡調整会議を充実させながら、現場の日本語ボランティアと研究者・学識者等の実効性のある連携による課題解決をめざします。	教育委員会
外国人保護者用就学ハンドブック	就学援助・就学事務	2-2-2	新入学対象となる外国籍の児童生徒の保護者に7言語で作成した就学案内を配布・周知し、就学機会の確保に努めます。また、9言語で作成した就学援助制度の簡易案内を各学校へ配布し、制度の周知をします。	「外国人保護者用就学ハンドブック」(7言語)を、新入学対象年齢で住民登録のある外国籍児童生徒がいる家庭、及び市立小学校6学年位に在学する外国籍児童がいる家庭に送付し、就学機会の確保に努めます。	3 (ほぼ目標どおり)	就学案内を7言語で作成し、「外国人保護者用就学ハンドブック」(7言語)と共に該当する家庭に送付した数は、次のとおりです。 新小学校1年生:221人 新中学校1年生:143人	A.貢献している	市立小中学校への就学を希望する外国籍児童生徒への周知方法として有効であり、就学に係る手続や準備準備などの不安の解消を図ることができますから、効果があると考えています。	市立小中学校への就学を希望する外国籍児童生徒への周知方法として有効であることから、引き続き実施します。	教育委員会
	多文化共生教育推進事業	2-2-1		市立小学校へ入学する外国籍の家庭に就学にかかる手続きや準備などの説明が掲載されている「外国人保護者用就学ハンドブック」を送付します。(7ヶ国語版)	3 (ほぼ目標どおり)	該当する家庭をはじめ、各学校や区役所等の関係機関に配付。配付総数は、3,327冊	A.貢献している	外国籍の家庭にハンドブックを配付することにより、就学にかかる手続きや準備などの不安の解消を図ることができますから、効果があると考えます。	毎年、就学を希望する家庭、学校、区役所などの関連機関から一定の要望があることから、現状のまま事業の継続を図ります。	教育委員会
外国人保護者の状況に配慮した情報提供	海外帰国・外国人児童生徒相談事業	2-2-2	外国人保護者の状況に配慮し、必要に応じて資料にルビ振りを行うなど、円滑な情報提供の実現を目指します。	帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会等において、外国人保護者の状況に応じて、ルビ振りや平易でわかりやすい日本語表現による円滑な情報提供の必要性を周知します。	3 (ほぼ目標どおり)	帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会を年間2回実施し、外国人保護者の状況に応じた、情報提供の必要性を周知しました。	B.やや貢献している	帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会を年間2回実施し、ルビ振りや平易で分かりやすい日本語表現による円滑な情報提供の必要性を周知しました。	外国人児童生徒の増加に伴い、取組の必要性も増してきていたため、今年度と同様に継続したいと思います。	教育委員会
幸区こども学習サポート事業	幸区こども学習サポート事業	幸区	NPOと区民サポーターが連携して、外国につながる小中学生への学習支援活動と、サポーターの養成を行うことで、区民の主体的な活動を進めます。	①学習支援サポーター養成講座 ②外国につながる子どもの東小倉学習サポート教室(毎週)	3 (ほぼ目標どおり)	予定通り、毎週水曜日(夏休み等を除く)に②の学習サポート教室を実施しました。	A.貢献している	区内における外国人市民及びその子供は増加しており、日本語や日本の生活習慣についてのサポートはますます必要とされています。	需要は高いのですが、登録している子どもは減少しています。広報が十分に行き渡っていないので、その点を改善しつつ、事業を継続していきます。	幸区役所
市民団体と連携した学習支援	外国语等こども学習支援事業	麻生区	市民団体による、日本語を母語としない児童・生徒への学習支援(学校内支援及び地域支援)を行います。	平成28年度も引き続き外国语等の児童・生徒に対して学校の要請に基づき授業や放課後の中で個別指導を行い、長期休業(夏休み等)時は区内の公共施設で麻生区内の希望者を対象とした集団指導を行なうなど、学習が遅れがちな外国语等の児童・生徒に対する学習支援を行います。	3 (ほぼ目標どおり)	平成28年度については小学生10名、中学生2名の学習支援を、それぞれの通学している学校に出向いて実施しました。また、長期休業中(夏休み等)には希望者及びその保護者を交えた支援を行いました。	A.貢献している	支援を実施する前は授業での日本語の意味や言葉の内容に戸惑いがあったが、支援を実施したことにより日本語での読み書きや内容の理解・把握をすることができるようになりました。	今後学校側からの支援の要請に対して、関係機関と引き続き連携を強化して、学習支援活動の効率化を図っていくことが必要です。	麻生区役所

④子育て支援

①取組名	③事務事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
外国人母子保健サービスの提供	母子保健指導・相談事業	2-1-3	子育てをする外国人市民に対し、外国語版母子健康手帳の配布や両親学級や乳幼児健康診査受診時における通訳ボランティアの派遣など、日本語が不慣れな外国人市民の子育て支援を行います。	継続して実施する。	3 ほぼ目標どおり	子育てをする外国人市民に対し、外国語版母子健康手帳の配布や両親学級や乳幼児健康診査受診時における通訳ボランティアの派遣など、日本語が不慣れな外国人市民の子育て支援を実施しました。	A.貢献している	子育てをする外国人市民に対し、外国語版母子健康手帳の配布や両親学級や乳幼児健康診査受診時における通訳ボランティアの派遣などによって、日本人市民と同様の子育て支援を受けることが可能となっています。	日本語が不慣れな外国人市民の子育て支援のため、今後も継続して事業を実施していきます。	こども未来局
保育所での言語や生活習慣等の違いへの配慮	公立保育所運営事業	2-1-2	子どもの状態や家庭状況などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行います。	引き続き丁寧な対応とともに、集団生活未経験の親子を対象に保育園での交流保育を実施しています(特に就学前に向けて)。	3 ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A.貢献している	関係機関と連携しながら、保育園での交流保育を積極的に受け入れ実施しました。	就学前に集団未経験の親子は積極的に交流保育の受け入れを実施していきます。	こども未来局
乳幼児保護者への子育て情報の発信	地域包括ケア推進に関する業務	川崎区	ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。	・「地域子育て支援センターのごあんない」「もうすぐ1年生」「子育てガイドさんぽみち」中国語版(英語・中国語・タガログ語・韓国・朝鮮語・スペイン語・ポルトガル語)を作成、配布予定 ・「川崎区子育てほっとブック」外国語版を作成予定 ・引き続き外国籍、日本語を母語としない保護者への情報提供、育児支援を行う	3 ほぼ目標どおり	【実績】 「地域子育て支援センターのごあんない」、入学準備支援チラシ「もうすぐ1年生」及び「子育てガイドさんぽみち」の中国語版(英語・中国語・タガログ語・韓国・朝鮮語・スペイン語・ポルトガル語)を作成し、配布しました。 また、「川崎区子育てほっとブック」の中国語版を作成し、配布しました。 【成果】 外国籍及び日本語を母語としない保護者への情報提供ができ、育児支援につなげることができました。	A.貢献している	6か国語で作成している、「地域子育て支援センターのごあんない」、入学準備支援チラシ「もうすぐ1年生」及び「子育てガイドさんぽみち」と、中国語版の川崎区子育てほっとブック」を区役所の窓口や子育て支援機関で外国人住民に随時配架・配布することで、外国籍及び日本語を母語としない保護者へ必要な情報を提供し、育児支援につなげることができたため。	引き続き外国籍及び日本語を母語としない保護者への情報提供、育児支援を行います。	川崎区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	中原区		平成28年版を発行予定	3 ほぼ目標どおり	ガイドブックを7,500部作成し、区内関係機関、出生届及び母子手帳交付の窓口等で配布しました。	A.貢献している	ガイドブックを7,500部作成し、配布し、広く子育てを支援しています。	ガイドブックを8,000部作成し、区内関係機関、出生届及び母子手帳交付の窓口等で配布します。	中原区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	高津区	生活や子育てに必要な手続きや子どもを預ける場所、子どもの関係で相談したいときや病気になったなどの窓口等について、外国籍の親子のためのページ(全6ページ)で、ふりがな付き日本語及び英語で情報提供します。	改訂版の発行を予定	3 ほぼ目標どおり	平成28年7月に高津区子育て情報ガイドブック「ホッとこそだて・たかつ」を作成発行し、外国籍の方への育児支援として、日本における妊娠・出産などの情報を日英併記で5ページ作成しました。	A.貢献している	外国籍や日本語を母語としない市民に対し、年間60件程度、母子手帳を交付する際、活用しています。	外国籍の方への育児支援のページについて、ルビ付きを増やすなど改善し、適切な情報提供と充実した支援を継続します。	高津区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	多摩区		平成28年9月に6,000部を発行予定	3 ほぼ目標どおり	【実績】 4,500部を発行し、母子手帳交付者や乳幼児家庭の区内転入者・希望者及び区内の子育て支援団体・関連機関等に配布しました。 【成果】 外国人親子等に直接または子育て支援者を介してブックの配布を行うことで、地域子育て情報を伝えることができました。	A.貢献している	ブックの配布を母子手帳交付時だけでなく、一歳半・三歳半健診時に配布するなど配布方法を工夫しています。	情報の内容等について、今後もニーズに合わせ検討していきます。	多摩区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	麻生区	乳幼児と保護者の交流の場である子育てサロンの開催等により外国人市民の子育てを支援します。	子育てサロンの開催	3 ほぼ目標どおり	平成28年9月に6,000部を発行しました。	A.貢献している	子育てガイドブックに外国人向けのページを掲載することで、外国人市民の子育て支援を行っています。	引き続き、子育てガイドブックの配布による外国人市民の子育て支援を行っていきます。	麻生区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	中原区		子育てサロンの実施	3 ほぼ目標どおり	台風等での子育てサロンの中止が2件ありましたが、区内7地区19か所で毎月1回子育てサロン等を開催しました。	A.貢献している	区内7地区19か所で毎月1回子育てサロン等を開催し、どなたでも参加しやすい環境を整え子育てを支援しています。	区内7地区19か所で毎月1回子育てサロン等を開催します。	中原区役所
	多摩市民館施設管理・使用許可業務	多摩区		外国人の親子を対象とした親子ひろば(フリースペース)の開催を予定	3 ほぼ目標どおり	こどもサポート南野川において、乳幼児期の子どもを持つ保護者が参加できる子育てサロンを年10回開催しました。	A.貢献している	国籍に関係なく、乳幼児期の子どもを持つ保護者が楽しく過ごせる場を提供することで、参加者が自然に交流していました。	引き続き、乳幼児期の子どもを持つ保護者誰もが気軽に参加できる子育てサロンを開催していきます。	宮前区役所
通訳及び翻訳パンク事業	地域包括ケア推進に関する業務	川崎区	日本語の読み書きが不慣れな子どもと保護者を支援するため、子育て関係機関や窓口において通訳や翻訳の必要が生じた時に、通訳や翻訳の協力を得ることにより、これらの子どもや保護者が孤立することを防止します。	通訳及び翻訳を160件実施	3 ほぼ目標どおり	【実績】 通訳及び翻訳を160件実施 【成果】 日本語が不慣れな子どもと保護者の育児支援を行うことで、これらの子どもや保護者が孤立することを防止することができたため。	A.貢献している	通訳及び翻訳を160件実施し、日本語が不慣れな子どもと保護者の育児支援を行うことで、これらの子どもや保護者が孤立することを防止することができたため。	引き続き、日本語が不慣れな子どもと保護者の育児支援を行います。	川崎区役所

④危機管理

①取組名	③事務事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
多言語による防災啓発	地域防災推進事業	1-1-1	防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版を配布することにより、外国人市民の防災意識の向上を図ります。	引き続き各種イベント、まちさい出前講座等の場で外国人市民に向け配布を行うとともに、必要に応じて冊子の内容修正及び再版を行います。	3 (ほぼ目標どおり)	防災フェスタ等のイベントや地域での防災講座の場で他言語版の「備える。かわさき」や「防災マップ」を配布し、外国人市民の防災意識の向上に取り組みました。	A.貢献している	全市民にとって必要な防災に関する情報を多言語化して情報提供することで、外国人市民にとって暮らしやすい環境づくりに貢献しています。	引き続き防災知識の普及や防災意識の向上が必要であるため、継続して取組を実施します。	総務企画局
災害時における多言語支援センターの設置	交流推進事業	4-9-1	災害時の外国人支援を円滑に行うため、本市の要請により(公財)川崎市国際交流協会が川崎市災害時多言語支援センターを設置し、外国人市民へ提供する情報等の翻訳、外国人からの相談・問合せ等への対応、多言語放送への協力などを行います。	引き続き、(公財)川崎市国際交流協会、かわさきFMと連携し、多言語支援センター設置訓練を実施するとともに、訓練結果を踏まえて、同センター運営についてのマニュアルの見直しを行います。	3 (ほぼ目標どおり)	12月に多言語支援センター設置訓練を関係全機関参加のもと、ロールプレイングにより実施しました。実施後、各機関において検証を行い、マニュアルの見直しを行いました。	A.貢献している	災害時の外国人への情報提供は、市の危機管理としても重要なものです。	災害時に、川崎市災害時多言語支援センターが十分に機能するよう、引き続き、設置訓練等を実施し、災害に備えます。	市民文化局
国外における感染症危機管理事象に関する情報発信	公衆衛生に関する試験・検査等業務	1-6-3	国際的な感染症に係る危機管理事象について、WHOや各国の保健省が公表している情報等を収集・解釈し、感染症情報発信システム(KIDSS)の機能の1つである「情報共有掲示板機能」を活用し、市内医療機関や庁内登録部署に情報発信を行います。	国際的な感染症に係る危機管理事象発生時に、迅速に情報を収集し、感染症情報発信システム(KIDSS)を利用して市内医療機関や庁内登録部署に情報発信を行います。	2 目標を上回った	海外における黄熱やA型肝炎等の発生状況について、感染症情報発信システム(KIDSS)を利用して市内医療機関や庁内登録部署に情報発信を行いました。また、新たに感染症情報発信システムの英語版ページを作成し、公開しました。	A.貢献している	海外における感染症の流行状況に加え、輸入麻疹ん症例等の情報を関係機関へ迅速に提供して注意喚起を行っており、医療機関における適切な診断及び感染拡大防止に貢献しています。	ジカウイルス感染症や中東呼吸器症候群(MERS)等、国際的な感染症に係る危機管理事象が毎年発生していることから、今後も継続して感染症情報発信システム(KIDSS)を利用した情報発信を行う必要があります。	健康福祉局
119番通報の多言語対応	消防指令体制整備事業	1-1-4	119番通報に多言語で対応することにより、迅速、的確な指令体制を確保します。	日本語を話すことができない方との対話において多言語通訳を利用し、迅速かつ的確に活動していく	3 (ほぼ目標どおり)	平成28年度中、33件の事案に対応しました。	A.貢献している	適正に処理しており、業務遂行に支障がないため	市内の外国人住民人口は増加傾向にあるため、今後引き続き事業を継続する必要があります。	消防局
外国人市民等向け防災啓発	身近な環境整備事業	川崎区	川崎区は市内で最も多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者になりやすい側面もあるため、訓練や啓発を通じて防災意識の向上を図ります。	引き続き、外国人市民向け防災訓練や講座等を企画、実施します。	3 (ほぼ目標どおり)	川崎区と同様に外国人市民が多く居住している隣接の東京都大田区及び横浜市鶴見区と連携し、カトリック貝塚教会、川崎市ふれあい館、川崎市教育文化会館において、防災講座等を開催しました。	A.貢献している	3箇所で約150名の方に参加いただき、講座等を通じて防災に関する知識を深められました。またそれぞれの避難所を確認するなど、「わたしの防災手帳」を作成し、防災力向上を図りました。	事業継続のため、引き続き、隣接する自治体や関係機関と連携し、外国人市民の防災力を向上等を図っていきます。	川崎区役所

取組の方向性3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

①取組名	③事業事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
人権尊重教育の研究実践	人権尊重教育推進事業	2-2-1	在日外国人の多住地域にある小・中学校において、人権教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けて、実践授業の展開や児童生徒指導等の研究実践を行います。	在日韓国・朝鮮人の多住地域にある小・中学校において、人権教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けて、実践授業の展開や児童生徒指導等の研究実践を行います。 ・授業研究会の実施	3 (ほぼ目標どおり)	11月21日に人権尊重教育実践推進校の桜本中学校を会場に、授業研究報告会を開催し、市内小中学校から、人権尊重教育推進担当教員を中心に、約150名ほどの参加がありました。	A.貢献している	出席者からのアンケートの結果や研究協議での発言内容から、授業研究を通して、多文化共生についての理解の高まりについて有効であったと判断することができ、施策への効果はありました。	これまでの取組が、市内小中学校の多文化共生教育の推進に生かされていることから、今後も現状の事業内容・事業規模を維持しながら、継続的に取り組んでいきます。	教育委員会
平和・人権学習講座の開催	社会教育振興事業	2-3-2	平和や人権の尊重について学び、共に生きる地域社会の実現を目指します。	教育文化会館及び各市民館にて、平和・人権学習講座を10事業を実施します。	3 (ほぼ目標どおり)	教育文化会館及び各市民館にて、平和・人権学習講座を11事業実施しました。	B.やや貢献している	11事業に延べ1,136名が参加し、それぞれが学んだことを地域や団体活動に還元していくことが期待されます。	市民の主体的な学習と育ちを支えるため、今後も社会教育の場は必要と考えます。	教育委員会
市民への人権意識の普及	人権関連事業	5-2-1	様々な人権課題に対する正しい知識の普及に努めるとともに、市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるように効果的な広報や普及活動を充実します。	・川崎市人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づく施策の推進 ・第2期川崎市人権施策推進協議会の設置・運営 ・人権問題に対する対応(川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会性的マイソリティ専門部会の運営、拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどいの開催等) ・関係機関と連携した人権意識の普及(かわさき人権フェア、ビーブルデザインシネマ、川崎市人権学校の開催等) ・効果的な人権研修の推進	2 目標を上回った	・喫緊の課題への対応として、第2期川崎市人権施策推進協議会において、年間計画を見直し、優先審議事項報告書「ヘイトスピーチ対策に関する提言」をとりまとめました。 ・喫緊の課題や今日的な課題に対して、「川崎市人権施策推進協議会」での審議も踏まえながら、市としての方向性を出すことができました。	A.貢献している	・各事業の実施により様々な人権課題の啓発を行い、全ての事業において来場者数の目標を達成することができました。 ・各事業においては、今日的な課題を取り込んで新たな啓発を図るとともに、手法についても常に見直しながら効果的に実施します。	・「人権かわさきイニシアチブ」に掲げる基本理念や施策を横断的に実施するため、引き続き「川崎市人権施策推進協議会」及び「川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議」のスキームを軸しながら、人権関連施策に取り組みます。	市民文化局

②グローバル人材の育成

①取組名	③事業事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
高校における国際理解教育の推進	魅力ある高校教育の推進事業	2-2-1	市立商業高校(平成29年度より幸高校に校名変更)・橋高校において、国際理解教育推進の柱として、「国際理解教育講演会」等を行います。	橋高校では、日頃様々な観点から途上国支援のあり方について理解を深めている。今年度は生徒が高校卒業後に関わることができる支援方法について講演をいただけるような講師招聘を検討しています。	3 ほぼ目標どおり	多くの講師やワークショップ主催者との講演や体験活動を通して、生徒たちは、単なる知識としてではなく、「世界が抱える課題解決のために自分たちは何ができるか」という共感的理解にまで昇華できた手応えを感じている。	A.貢献している	生徒の中に確かに国際意識が芽生えているのが感じ取れるため。	現状維持をしながら、少しずつ改善していきたい。	教育委員会
海外語学研修の実施	魅力ある高校教育の推進事業	2-2-1	市立商業高校(平成29年度より幸高校に校名変更)・橋高校における研修プログラムとして、2年次に2週間程度、オーストラリアの現地校に通いながら、ホームステイを体験します。	昨年に引き続き、現地校への訪問を実施します。 全体行程については大きな変更はありませんが、昨年度の反省を改善し、更に充実した研修を行います。	2 目標を上回った	事前指導及び、事後指導の充実	A.貢献している	海外研修終了後も現地校との関係が良好なため。	大枠は変更せず、常に最良の形を模索し継続します。	教育委員会
自国の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成	英語教育推進事業	2-2-1	日本文化に対する深い理解を前提としたグローバル人材育成のため、他国との共通点や相違点を踏まえながら、自国の歴史、伝統、文化に関する教育の充実を図り、児童生徒のアイデンティティを醸成します。	総合的な学習の時間等を活用して、国際理解への授業を実施します。 また、学習指導要領実践事例集を教職員へ配付し、自他の文化を認め合う心情の育成に向けた実践を紹介します。	3 ほぼ目標どおり	市内小・中学校の総合的な学習の時間において国際理解教育に関連する学習活動が行われ、その中で諸外国への理解を深めるとともに、自国の文化の理解も併せて深めました。学習指導要領実践事例集も教職員に配付し、活用を促しました。	A.貢献している	諸外国への理解を深めるとともに、自国の文化を振り返り、その理解につながっています。	・市立小・中学校において、児童生徒の実態に応じた国際理解教育を推進します。 ・学習指導要領実践事例集の中に国際理解教育に関する内容も掲載し、学校現場における実践の一助となるようにします。	教育委員会
英語教育推進事業	英語教育推進事業	2-2-1	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、小・中・高等学校へ外国语指導助手(ALT)を配置します。また、教員研修の充実を図ります。	外国语指導助手(ALT)を小・中学校に69名、高等学校5名を配置して外国人と直接コミュニケーションを図る授業を実施します。 教員研修では、国の英語教育推進リーダー中央研修に小学校2名、中学校2名、高等学校1名の教員が参加します。 また、国の中央研修を受けた英語教育推進リーダーを講師とする指導力向上研修を各校種で実施します。	3 ほぼ目標どおり	・外国语指導助手(ALT)を小・中学校に69名(小中同一ALT配置6組12校)、高等学校に5名を配置し、小学校5・6年生の各クラスで年間35時間、中学校の各クラスで年間約30時間の授業を行いました。また、小学校中学年でのALTとの授業を拡充しました。それにより、外国人と直接コミュニケーションを図る授業を展開し、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成しました。 ・英語教育推進リーダー中央研修に、小学校2名、中学校2名、高等学校1名の教員が参加しました。 ・国の中央研修を受けた英語教育推進リーダーを講師とする指導力向上研修を各校種で実施しました。	A.貢献している	児童生徒の外国语を用いて積極的にコミュニケーションをとろうとする態度が育成されているため。	現在進められている英語教育改革、および次期学習指導要領の外国语教育拡充に対応するため事業の充実を図ります。	教育委員会
特色ある中高一貫教育の推進	中高一貫教育推進事業	2-2-1	川崎高校及び附属中学校において、6年間の体系的・継続的な、特色ある教育を推進し、国際都市川崎をリードするたくましい人材の育成を目指します。	1・2年生 イングリッシュキャンプ 全学年 イングリッシュチャレンジ H30年度実施海外語学研修の準備	3 ほぼ目標どおり	イングリッシュキャンプ、イングリッシュチャレンジは全員参加。H30年実施予定の海外語学研修については、3年生117名中99名が参加希望。	A.貢献している	STEP英検、GTECなど、95%以上の生徒が各種英検を受検し、資格を取得しているため。	6年間の体系的な学びを継続させるため。	教育委員会
国際交流員を活用した人材育成の推進	国際交流推進事業	4-9-1	海外から招致した国際交流員を活用したグローバル人材の育成につながる事業を実施します。	国際交流員が得意とする分野を踏まえながら、前年度研修後に行ったアンケートの内容も鑑み、効果的な研修を実施します。	3 ほぼ目標どおり	平成29年2月3日に異文化コミュニケーション研修を開催し、27名の参加を得ました。	A.貢献している	研修を通じて、異文化コミュニケーションに関する理解向上を図り、市民等へ伝える力・市民等と対話する力を養成できただため。	引き続き、海外から招致した国際交流員を活用したグローバル人材の育成につながる事業を実施します。	総務企画局

③市職員の意識の向上

①取組名	③事務事業名	④施策番号	⑤取組の内容	⑥2016(平成28)年度の取組内容	⑦「⑥2016(平成28)年度の取組内容」に対する達成度	⑧取組内容の実績等(⑥の取組内容に対し、「未達成部分」又は「より達成できた部分」を記入してください。)	⑨施策への貢献度(評価)	⑩評価の理由	⑪今後の方向性	⑫担当局
多文化共生、国際理解・接遇研修の実施	国際交流推進事業	4-9-1	多文化共生意識の醸成や国際理解の向上などを図るため、各職位に応じた講義や希望職員への研修を実施します。	「グローバルサポーター登録制度」に登録した職員に対し、外国要人等を応接する研修を設定し、国際理解や接遇能力等の向上を図ります。	3 (ほぼ目標どおり)	グローバルサポーターに対して5件(計10人)研修を実施しました。	A.貢献している	所属の垣根を越えて、国際理解や接遇能力等の向上を図る研修を実施できため。	引き続き研修を設定するとともに、新規採用職員を中心に行加募集を行い、職員全体の国際理解向上等を図ります。	総務企画局
	人材育成推進事業	5-2-1		階層別研修の中で多様な市民の人権意識を身につける研修を実施します。 ・新規採用職員研修にて「人権意識を身につける」 ・採用2年目職員研修(eラーニング)にて「人権意識」 ・中堅職員研修にて「中堅職員として必要な人権意識」 ・新任係長研修にて「係長職に求められる人権意識」 ・係長昇任前研修にて「係長職に求められる人権意識」 ・新任課長研修にて「管理職に求められる人権意識」 ・技能・業務職員研修にて「人権意識を身につける」	3 (ほぼ目標どおり)	各研修の受講者数 ・新規採用職員研修(292人) ・採用2年目職員研修(250人) ・中堅職員研修(182人) ・新任係長研修(196人) ・係長昇任前研修(188人) ・新任課長研修(125人) ・技能・業務職員研修(31人)	B.やや貢献している	階層別研修の中で多様な市民の人権意識を身につける研修を実施し、市職員の多文化共生や国際理解に対する意識の向上を図ることができた。	市職員の多文化共生や国際理解に対する意識の向上を図るために、今後も継続的に実施をしていきます。	総務企画局
	外国人市民施策推進事業	5-2-1		引き続き、階層別研修で「人権」に関する研修を実施します。	3 (ほぼ目標どおり)	階層別研修の「人権科目」において、外国人市民施策をはじめとする本市の人権施策についての講義を実施。 ・新規採用職員:4月・10月、各1回 ・キャリアステージⅢ職員:7月、1回 ・新任係長研修:4月、1回 ・新任課長研修:4月、1回 ・技能・業務職員:10月、1回	B.やや貢献している	研修をすることにより、人権意識や多文化共生意識の啓発につながります。	国際化が進み、社会情勢の変化などにより、人権に関わる課題も変容することから、時代のニーズに合わせ、人権尊重の視点を施策に反映する必要があるため。	市民文化局
教職員への人権・多文化共生研修の実施	教職員研修事業(一部)	2-2-4	教職員の悉皆研修に、人権尊重教育を組み入れ、それぞれのライフステージに応じて人権・多文化共生に関する研修を行います。また、人権尊重教育担当者への研修により、人権・多文化共生の意識啓発を行います。	昨年度と同様に、教職員の悉皆研修である初任者研修、2校目異動者研修、10年経験者研修、15年経験者研修、教頭研修、新任教長研修、校長研修などにおいて、人権尊重教育を組み入れ、それぞれのライフステージに応じた人権・多文化共生についての研修を行います。 また、人権尊重教育推進担当者研修を年4回実施し、各学校における人権尊重教育の推進に努めます。	3 (ほぼ目標どおり)	・教職員の悉皆研修である初任者研修、2校目異動者研修、10年経験者研修、15年経験者研修、教頭研修、新任教長研修、校長研修など、それぞれのライフステージに応じた人権・多文化共生についての研修を実施しました。 ・人権尊重教育推進担当者研修を年4回実施し、各学校における人権尊重教育の推進に努めました。	B.やや貢献している	教職員のそれぞれのライフステージに応じた悉皆研修として毎年継続して実施することにより、人権・多文化共生についての意識や理解が図られています。	今後も引き続き教職員のライフステージに応じた研修に人権尊重教育を組み入れることにより、人権・多文化共生についての理解が図られると考えます。	教育委員会
政策課題の調査研究	都市政策研究事業	5-1-1	本市職員(研究員)による研究チームを編成し、施策への反映を目的に重要な政策課題に関して国内外の調査研究を行うことにより、職員の政策能力向上、政策課題の共有化を図ります。	今年度は、「情報通信技術の進歩を踏まえた行政の業務効率向上と、働き方の多様化」について、本市職員(研究員)による研究チームを編成し、政策形成能力の向上及び施策への反映を目的に政策課題研究を実施します。	3 (ほぼ目標どおり)	総務省・佐賀県・福岡市・北九州都市・豊島区のほか、NECネットエスアイ・アリーワークマネジメント・味の素・ユニリーバ・サンタリーなど、行政のみならず、民間企業も多数視察し、意義のある調査研究をすることができました。	C.貢献の度合いが薄い	今年度のテーマである「情報通信技術の進歩を踏まえた行政の業務効率向上と、働き方の多様化」については、国内に多数先進事例があったことから、海外への研修を行わなかったため。	今後も時宜に適った政策課題について調査研究し、政策提言を行います。	総務企画局
外国人市民への対応・広報に関する意識啓発	外国人市民施策推進事業	5-2-1	「やさしい日本語」の研修などを通じて、市職員等へ外国人市民への対応・広報に関する意識啓発を行います。	・外国人市民への広報等に有効な研修の開催 ・外国人市民施策関係所管課で構成される府内会議の開催	3 (ほぼ目標どおり)	・外国人市民への広報等に有効な「やさしい日本語」の研修を開催。参加者36名。 ・府内の外国人市民施策専門部会を開催し、「広報のあり方に関する考え方」を説明し、周知しました。	B.やや貢献している	研修や会議を通じて、災害時も含む外国人市民への情報提供に対する課題を認識することから、施策への反映が期待できます。	近年外国人市民が増加とともに、様々な国から在留資格も多様な人々が来日するなど多様化が進んでいます。オンライン・パラリンピックも控えていることから、今後さらに外国人市民のニーズに合わせた施策が重要となるため。	市民文化局